令和２年度
授業力向上
プロジェクト

先輩！
教えてください！

授業づくりの「基礎・基本」ハンドブック

はい！
お伝えしましょう！

SEARCH

①深い学びを実現する授業づくり

②対話的な学びを実現する授業づくり

③言語活動の充実を図る授業づくり

④総合・探究の時間の授業づくり

⑤特別支援教育の視点を生かした授業づくり

⑥オンライン授業づくり

令和３年３月　青森県総合学校教育センター

先輩！
授業における「深い学び」って
どんなことをすればいいんですか？

採用3年目の松尾先生と教員歴31年の大野先生の会話です。

松尾「先輩！子供たちに授業アンケートをとったら，『覚えることが多くて考える時間がない』『この学習が将来の何の役に立つのか分からない』という声がありまして…。」

大野「そうか～。授業ではどんな取り組みをさせているんだ？」

松尾「教科書の内容を紹介しながら，何人かの子供に質問し，板書の写しをさせてから，最後に確認という流れになっていますが…。」

大野「それじゃ，子供たちが自分の意見を述べたり，自分の考えを他の人の意見と比べて検討したりする時間はないということだね。」

松尾「その通りです…。」

大野「さらに，子供たちは何を勉強しているのか，わからないままで授業に参加していることにならないかなぁ。」

松尾「はい…。」

大野「私たち教師が教える場面とともに，子どもたちに思考・判断・表現させる場面を関連させながら指導していくなど，**（１）深い学び**を実現させることが必要とされているんだ。」

松尾「深い学びを実現させるにはどんなことが必要ですか？」

大野「まずは，子供たちに身に付けさせたい資質・能力を念頭において，**（２）単元を意識した授業づくり**や**（３）児童生徒の発達を支える指導を充実させる**など，その姿に近づけるためにどのような工夫ができるのかを考えていこう。」

（１）深い学びって何ですか？

「主体的・対話的で深い学び」は授業改善の視点であり，「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」の３つが連動することで学びの質を高めることができます。実社会で役立つ資質・能力の育成には，「主体的な学び」と「対話的な学び」が，身に付けた知識・技能の活用・発揮につながる「深い学び」に向かうような，確かな学びになっていることが重要です。

①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

新学習指導要領では，「新しい時代に必要となる資質・能力の育成と，学習評価の充実」に向けて，教科・科目等の新設や目標・内容の見直しと主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を求めています。

〇学ぶことに興味や関心を持ち，自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら，見通しを持って粘り強く取り組み，自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。

〇子供同士の協働，教職員や地域の人との対話，先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ，自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。

〇習得・活用・探究という学びの過程の中で，各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら，知識を相互に関連付けてより深く理解したり，情報を精査して考えを形成したり，問題を見いだして解決策を考えたり，思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

「（小・中・高）学習指導要領解説　総則編」より抜粋

②学びの深まりの鍵となる「各教科等の特質に応じた見方・考え方」

「深い学び」を進めていく上で重要になるのが「各教科等の特質に応じた見方・考え方」です。

「見方・考え方」は，それ自体が資質・能力に含まれるものではなく，あくまでも，資質・能力を育成していく上で活用すべき「視点や考え方」です。児童生徒が，この「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ，教師の専門性の発揮が求められています。

主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善を進めるに当たり，特に「深い学び」の視点に関して，各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。

各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」は，新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり，思考力，判断力，表現力等を豊かなものとしたり，社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり，習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて，より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

「（小・中・高）学習指導要領解説　総則編」より抜粋

③「深い学び」と資質・能力の三つの柱

「深い学び」とは，学習に深まりがあることです。

児童生徒が基礎的な「知識」や「技能」を習得するとき，教師から一方的に伝達されるより，自ら主体的に学びとったほうが，学習効果は一段と高まります。そして，疑問や課題を自ら発見し，主体的，協働的に探究し，その成果等を表現することで知識や技能を習得していきます。と同時に，その過程において「思考力」・「判断力」・「表現力」など問題解決に必要な能力を身に付けていきます。また，実生活や実社会において課題を見いだし，よりよく解決し，自らの人生を生き抜く「学びに向かう力」と，社会の一員として社会の多様な人々と関わっていくなどの「人間性」を育成していくことにつながります。

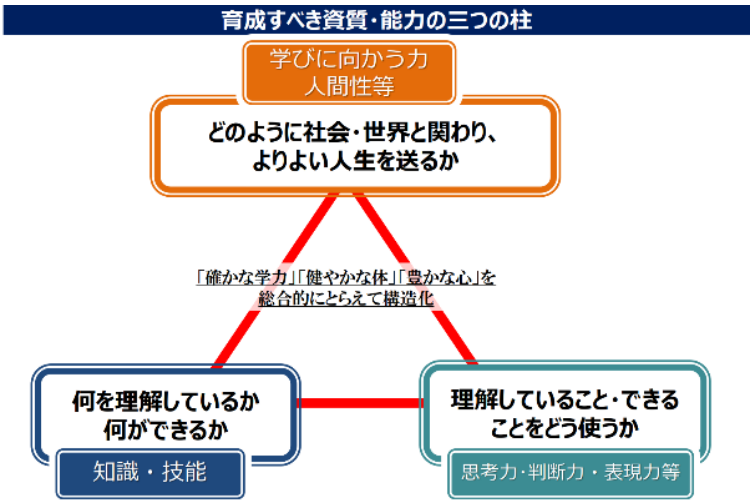

○学習指導要領改訂の方向性（参考）

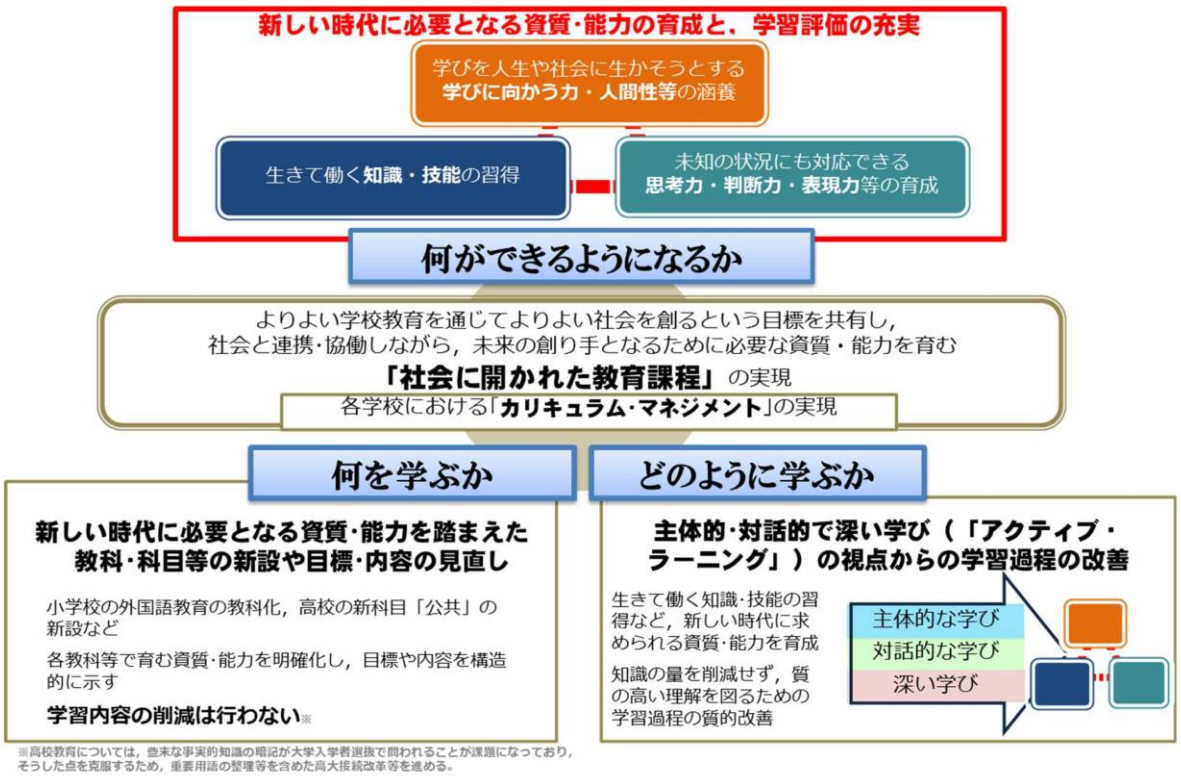

（２）単元を意識した授業づくりって何をすればいいんですか？

①単元とは

単元とは，各教科等における学習内容やまとまりをいいます。数時間で構成される学習のまとまりを見通すことで，１時間単位の授業の質の向上が期待できます。

主体的・対話的で深い学びは，必ずしも１単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して，例えば，主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか，対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか，学びの深まりをつくりだすために，生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか，といった観点で授業改善を進めることが重要となる。すなわち，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。

「（小・中・高）学習指導要領解説　総則編」より抜粋

②単元の目標と観点別評価規準の設定

「学習指導要領（解説）」および児童生徒の実態をもとに，各教科等の評価の観点のイメージ（中教審答申）に即して単元の目標を作成してみます。

観点（例） ※具体的な観点の書きぶりは，各教科等の特質を踏まえて検討	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各観点の趣旨のイメージ（例） ※具体的な記述については，各教科等の特質を踏まえて検討	（例） 〇〇を理解している／〇〇の知識を身に付けている 〇〇することができる／〇〇の技能を身に付けている	（例） 各教科等の特質に応じ育まれる見方や考え方を用いて探究することを通じて，考えたり判断したり表現したりしている	（例） 主体的に知識・技能を身に付けたり，思考・判断・表現をしようとしたりしている

「幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策について（答申）」
補足資料（平成 28 年 12 月 21 日　中央教育審議会）

本時の目標を３観点に即して決め，その目標を達成できるように本時の展開につなげていきます。単元や題材のまとまりの中で「教師が教える場面」，「児童生徒が考える場面」，「対話の場面」を整理し，「主体的・対話的で深い学び」を実現していくことが重要です。

③単元や題材のまとまりをもとにした授業づくり

授業づくりは年間指導計画をもとに，単元の指導計画を作ることから始まります。単元の目標を１時間の授業の中でどのように具体化するのか，検討していきます。

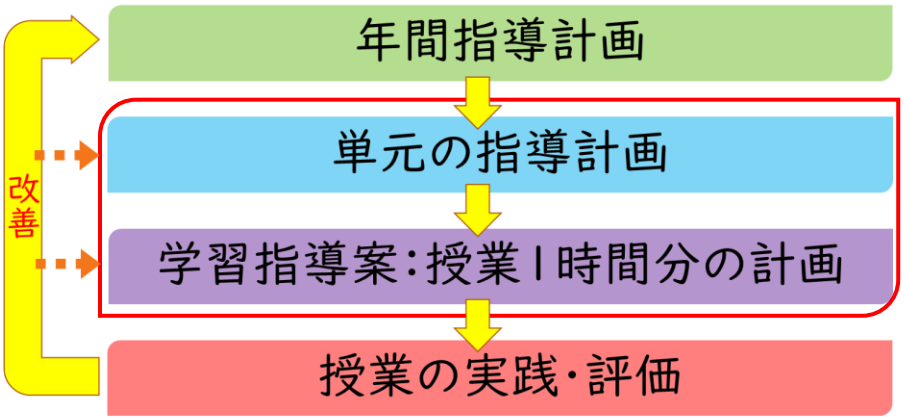

授業の実践のあとには，児童生徒の学習状況，指導計画等の評価を行います。教師は自らの指導のねらいを達成できた授業であったか，確実に児童生徒に資質・能力を育成することができたかを振り返り，授業や指導計画等の改善に生かしています。

ポイント

◆身に付けさせたい資質・能力は単元のまとまりの中で育成していくので，３観点の評価は，１時間の授業の中ですべて行うのではなく，単元を通して行います。基本的には１時間の授業の中で評価する観点は１つです。
◆言語活動やペア学習，グループ学習などを取り入れる場面を整理し，授業進度の見通しを立てます。単元の中で「教師が教える場面」をどこに設定するか考えましょう。
◆単元の指導計画は個人で作る場合と，教科などのチームで作る場合があります。チームで作った場合は，誰もが同じ計画のもと授業を進めていけるようになります。そして実践が積み重ねで改善が進み，一層の授業の充実につながります。

（３）児童生徒の発達を支える指導を充実させる って何をすればいいんですか？

児童生徒が，基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め，学習内容を確実に身に付けることができるよう，指導方法や指導体制の工夫改善により，個に応じた指導の充実を図ることが大切です。

① 見通しを立てたり，振り返ったりする学習活動を工夫しましょう

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たって，生徒が学習の見通しを立てたり，授業で学習した内容を振り返る機会を設けることが大切です。下は，見通しと振り返りを意識した授業での板書の実践例です。

分かる板書の実践例（中学校社会：北アメリカ州について）

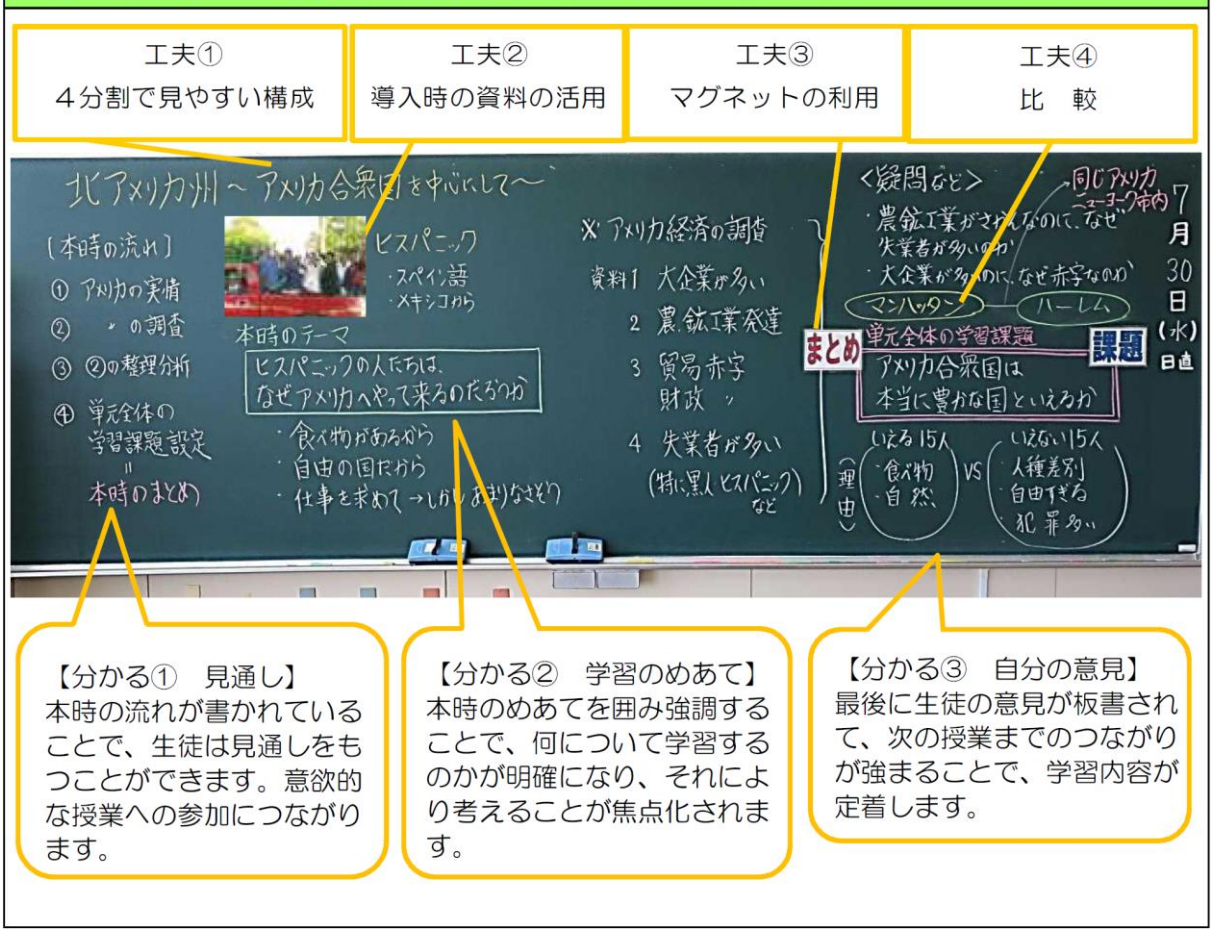

児童生徒が興味や関心をもち学び続けるためには，粘り強く取り組めるような見通しと，児童生徒が学習活動を振り返って自己の学びを次につなげることが大切です。

② 児童生徒が主体的に取り組むための学習場面を設定しましょう。

○児童生徒が主体的に取り組むためには，学習場面に応じた「問い」の設定が重要になります。

「授業づくりは問いづくり」⇒・本時の目標に向かうための「問い」
・考えさせる状況を作る「問い」
・学習を振り返るための「問い」　など

「深い学び」は「深い問い（本質的な問い）」

（本質的な問い）の特徴とは

- 単純な一つの答えがない（論争的，探究を触発，様々な深まり）
- 個々の知識やスキルが統合されていくような問い
- 様々な文脈で活用できるような問い（再考を促す，転移，カリキュラムの系統性）
- 「だから何なのか？」が見えてくるような問い（学問の中核，生活との関連性など）

◎（本質的な問い）の例

1．どのように話せばいいのか？
2．その国の特徴は，どのように捉えられるのか？
3．どのように実験すればいいのか？
4．この音楽のイメージは，どのように捉えられるのか？
5．自然や社会の中にある，ともなって変わる２つの数量の関係はどのように捉えられるか？

●（本質的ではない問い）の例

1．アイコンタクトとは何か？
2．中国の人口は何人か？
3．ガスバーナーの操作手順は？
4．この音楽の曲名は何か？
5．品物の値段と消費税の関係は比例か？

「資質・能力を育成するパフォーマンス評価」西岡加名恵先生 講義資料より

○教師にはファシリテーターのスキルも必要。

児童生徒が「聴いて・考えて・つなげる」ことのできる授業展開も考えられます。

「聴いて・考えて・つなげる」授業

聴いて	⇒	考えて	⇒	つなげる
情報を探し出す		理解する		評価し，熟考する
Input		Intake		Output
【内化する】				【外化する】

Input ：相手の話に耳を傾け集中して聴き，自分の中に取り入れること。

Intake：相手と意見を比べたり修正したりしながら，自分で考え，理解すること。

Output：自分の考えと理由をはっきりさせて説明・発表し，話合いをつなげて発展させること。

「カリキュラム・マネジメントと校内研修の充実」髙木展郎先生 講義資料より

③ 児童生徒の学びを支える働きかけの工夫をしましょう。

教師の働きかけの工夫によって，児童生徒の学びは一層深まります。それぞれの働きかけの特性を把握し，目的に合った使い分けが必要となります。

◆発問・説明・指示について

発問：児童生徒の学習意欲を引き出し，思考や活動を促す。
説明：教材の内容を児童生徒に理解させる。
指示：学習課題を踏まえて，取り組む活動内容を伝える。

※児童生徒が自分たちで解決できない場合に導いてあげましょう。
⇒修正，深める，認めるといったことが必要になるとき。
※児童生徒に「考えさせる」ために⇒行動の指示をできるだけ控えます。
〇考えを深める場面：一斉学習だけではなく
⇒ペアで意見交換，グループでの話し合い
〇発表の場面：教師が説明するだけではなく
生徒が説明，グループで討論，ポスターで発表

◆活動形態について

一斉学習：全体の意見や反応が確認できます。
児童生徒が発言しやすい環境づくりが必要になります。
グループ学習：多様な考えにおいて，複数の立場から検討できます。
司会や記録などの係を決めると進めやすいです。
ペア学習：ペアとなる児童生徒とお互いの考えを話し合ったり，学習状況を確認できます。
個別学習：ひとりひとりの状況に応じて，じっくりと取り組むことができます。
自分の考えが持てない児童生徒には，サポートが必要です。

◆ＩＣＴ活用について

指導のねらいに沿ったＩＣＴ機器の活用によって，各教科における学習内容のより確かな理解と，興味・関心の高まりが期待されます。

活用場面と活用方法を検討し，効果的に授業に組み入れていきましょう。

・活用場面：問題提示や既習事項の確認，学びの共有，学習の振り返りやまとめの提示
・活用例：情報の収集，プレゼンテーション用ソフトを用いた説明，観察や実験の記録・集計・グラフ化，撮影した自分の動きの動画を再生しながら確認など。

◆ノート指導について

ノートを書くことによって，児童生徒は学習内容の要点や自分の思考を整理することができます。「書く」活動をどのように位置づけるか，どのようにして行うか，文字言語の活用によって知識や情報が関連付けられ，より深い知識の習得につながります。

学びの深まりの鍵となる
「各教科等における見方・考え方」を確認しよう
【小学校】

国語科　「言葉による見方・考え方」

児童が学習の中で，対象と言葉，言葉と言葉との関係を，言葉の意味，働き，使い方等に着目して捉えたり問い直したりして，言葉への自覚を高めること。

社会科　「社会的な見方・考え方」

社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を考察したり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて構想したりする際の視点や方法（考え方）。

算数科　「数学的な見方・考え方」

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え，根拠を基に筋道を立てて考え，統合的・発展的に考えること。

理科　「理科の見方・考え方」

問題解決の過程において自然の事象・現象をどのような視点で捉えるかという「見方」については，「エネルギー」を柱とする領域では，主として量的・関係的な視点で捉えることが，「粒子」を柱とする領域では，主として質的・実体的な視点で捉えることが，「生命」を柱とする領域では，主として多様性と共通性の視点で捉えることが，「地球」を柱とする領域では，主として時間的・空間的な視点で捉えることが，それぞれの領域における特徴的な視点として整理することができる。

問題解決の過程において，どのような考え方で思考していくかという「考え方」については，児童が問題解決の過程の中で用いる，比較，関係付け，条件制御，多面的に考えることなどを「考え方」として整理することができる。

生活科　「身近な生活に関わる見方・考え方」

身近な人々，社会及び自然を自分との関わりで捉え，よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること。

音楽科　「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ，音や音楽を，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え，自己のイメージや感情，生活や文化などと関連付けること。

図画工作科　「造形的な見方・考え方」

感性や想像力を働かせ，対象や事象を，形や色などの造形的な視点で捉え，自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと。

体育科　「体育の見方・考え方」

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ，運動やスポーツをその価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

家庭科　「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築等の視点で捉え，生涯にわたって，自立し共に生きる生活を創造できるよう，よりよい生活を営むために工夫すること。

外国語科　「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」

外国語におけるコミュニケーションの中で，どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考していくのかという，物事を捉える視点や考え方であり，外国語で表現し，伝え合うため，外国語やその背景にある文化を，社会や世界，他者との関わりに着目して捉え，コミュニケーションを行う目的や場面，状況に応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，再構築すること。

道徳科　「道徳科における見方・考え方」

様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え，自己の（人間としての）生き方について考えること。

総合的な学習の時間　「探究的な見方・考え方」

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して，広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え，実社会・実生活の課題を探究し，自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方のこと。

特別活動　「集団や社会の形成者としての見方・考え方」

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら，自己及び集団や社会の問題を捉え，よりよい人間関係の形成，よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること。

学びの深まりの鍵となる
「各教科等における見方・考え方」を確認しよう
【中学校】

国語科　「言葉による見方・考え方」

生徒が学習の中で，対象と言葉，言葉と言葉との関係を，言葉の意味，働き，使い方等に着目して捉えたり問い直したりして，言葉への自覚を高めること。

社会科　「社会的な見方・考え方」

社会科の特質に応じた見方・考え方の総称で，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察したり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて構想したりする際の視点や方法（考え方）。

数学科　「数学的な見方・考え方」

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え，論理的，統合的・発展的に考えること。

理科　「理科の見方・考え方」

自然の事物・現象を，質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え，比較したり，関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。

音楽科　「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ，音や音楽を，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え，自己のイメージや感情，生活や社会，伝統や文化などと関連付けること。

美術科　「造形的な見方・考え方」

美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として，表現及び鑑賞の活動を通して，よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や，想像力を働かせ，対象や事象を造形的な視点で捉え，自分としての意味や価値をつくりだすこと。

保健体育科　「体育の見方・考え方」

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ，運動やスポーツをその価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

保健体育科　「保健の見方・考え方」

疾病や傷害を防止するとともに，生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ，個人及び社会生活における課題や情報を，健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え，疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上，健康を支える環境づくりと関連付けること。

技術・家庭科　「技術の見方・考え方」

生活や社会における事象を，技術との関わりの視点で捉え，社会からの要求，安全性，環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること。

技術・家庭科　「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築等の視点で捉え，生涯にわたって，自立し共に生きる生活を創造できるよう，よりよい生活を営むために工夫すること。

外国語科　「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」

外国語におけるコミュニケーションの中で，どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考いくのかという，物事を捉える視点や考え方であり，外国語で表現し伝え合うため，外国語やその背景にある文化を，社会や世界，他者との関わりに着目して捉え，コミュニケーションを行う目的や場面，状況に応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，再構築すること。

道徳科　「道徳科における見方・考え方」

様々な事象を道徳的諸価値を基に自己との関わりで（広い視野から）多面的・多角的に捉え，自己の（人間としての）生き方について考えること。

総合的な学習の時間　「探究的な見方・考え方」

各教科等における見方・考え方を総合的に活用して，広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え，実社会・実生活の課題を探究し，自己の生き方を問い続けるという総合的な学習の時間の特質に応じた見方・考え方のこと。

特別活動　「集団や社会の形成者としての見方・考え方」

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら，自己及び集団や社会の問題を捉え，よりよい人間関係の形成，よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること。

学びの深まりの鍵となる
「各教科等における見方・考え方」を確認しよう
【高等学校】

国語科　「言葉による見方・考え方」

生徒が学習の中で，対象と言葉，言葉と言葉との関係を，言葉の意味，働き，使い方等に着目して捉えたり問い直したりして，言葉への自覚を高めること。

地理歴史科　「社会的な見方・考え方」

地理歴史科の特質に応じた見方・考え方の総称で，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察したり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて構想したりする際の視点や方法（考え方）。

公民科　「社会的な見方・考え方」

公民科の特質に応じた見方・考え方の総称で，社会的事象等の意味や意義，特色や相互の関連を考察したり，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて構想したりする際の視点や方法（考え方）。

数学科　「数学的な見方・考え方」

事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え，論理的，統合的・発展的，体系的に考えること。

理科　「理科の見方・考え方」

自然の事物・現象を，質的・量的な関係や時間的・空間的な関係などの科学的な視点で捉え，比較したり，関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること。

芸術科　音楽　「音楽的な見方・考え方」

音楽に対する感性を働かせ，音や音楽を，音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え，自己のイメージや感情，音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けること。

芸術科　美術　「造形的な見方・考え方」

美術の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として，表現及び鑑賞の活動を通して，感性や美的感覚，想像力を働かせ，対象や事象を造形的な視点で捉え，自分としての意味や価値をつくりだすこと。

芸術科　工芸　「造形的な見方・考え方」

工芸の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として，表現及び鑑賞の活動を通して，感性や美的感覚，想像力を働かせ，対象や事象を造形的な視点で捉え，自分としての意味や価値をつくりだすこと。

芸術科　書道　「書に関する見方・考え方」

書の特質に即して物事を捉える視点や考え方をいい，感性を働かせ，書を，書を構成する要素やそれらが相互に関連する働きの視点で捉え，書かれた言葉や，歴史的背景，生活や社会，諸文化などとの関わりから，書の表現の意味や価値を見いだすこと。

保健体育科　「体育の見方・考え方」

生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現する観点を踏まえ，運動やスポーツをその価値や特性に着目して，楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え，自己の適性に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること。

保健体育科　「保健の見方・考え方」

疾病や傷害を防止するとともに，生活の質や生きがいを重視した健康に関する観点を踏まえ，個人及び社会生活における課題や情報を，健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え，疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上，健康を支える環境づくりと関連付けること。

家庭科　「生活の営みに係る見方・考え方」

生涯にわたって，自立し共に生きる生活を創造するために，家庭科が学習対象としている家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築等の視点で捉え，よりよい生活を営むために工夫すること。

外国語科　「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」

外国語におけるコミュニケーションの中で，どのような視点で物事を捉え，どのような考え方で思考いくのかという，物事を捉える視点や考え方であり，外国語で表現し伝え合うため，外国語やその背景にある文化を，社会や世界，他者との関わりに着目して捉え，コミュニケーションを行う目的や場面，状況に応じて，情報を整理しながら考えなどを形成し，再構築すること。

情報科　「情報に関する科学的な見方・考え方」

事象を，情報とその結び付きとして捉え，情報技術の適切かつ効果的な活用（プログラミング，モデル化とシミュレーションを行ったり情報デザインを適用したりすること等）により，新たな情報に再構築すること。

理数科　「数学的な科学的な見方・考え方」「理科の見方・考え方」

共通教科「数学」及び「理科」における「見方・考え方」を組み合わせるなどして働かせること。

総合的な探究の時間　「探究的な見方・考え方」

各教科・科目等における見方・考え方を総合的・統合的に活用して，広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え，実社会・実生活の課題を探究し，自己の在り方生き方を問い続けるという総合的な探究の時間の特質に応じた見方・考え方のこと。

特別活動　「集団や社会の形成者としての見方・考え方」

各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら，自己及び集団や社会の問題を捉え，よりよい人間関係の形成，よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること。

先輩！
対話的な授業が
うまくいきません・・・

採用3年目の松尾先生と教員歴31年の大野先生の会話です。

大野「ところで，松尾先生。以前，授業で話合い活動を取り入れているって言ってなかった？」

松尾「はい，対話的な学びが，深い学びにつながりますからね。」

大野「そうだね。それで，実際，深い学びにはつながっているの？」

松尾「はい，もちろん･･･と言いたいところですが，子供たち全然楽しそうじゃないんですよ。しかも，時間もかかるし，授業は進まないし…。対話的な学びって必要なんですかね…。」

大野「松尾先生。ただ，話合いをすればいいと思ってないか？」

松尾「え，対話の機会を増やせばいいんじゃないんですか？」

大野「まあ，やらないよりはいいかもしれないけど…，やり方を間違うと子供たちを苦しめることになってしまうよ…。」

松尾「え？子供たちのためになると思ってやっていたのに…」

大野「ただ，やったって，子供たちに**(１)対話のスキル**は身に付かないよ。」

松尾「え？対話のスキル？そんなのあるんですか？」

大野「そうだよ。繰り返していくことで，子供たちがいきいきしてくるんだよ。まずは**(２)対話トレーニング**からチャレンジしてみるといいよ。」

松尾「へえ～！こんなのあるんですね。対話トレーニング楽しそうですね。」

大野「まずは，子供たちが安心して取り組むことができる関係づくりが大事だからね。それができたら，いよいよ，授業に取り入れてみよう。**(３)教師ができる手立て**を参考にして，できそうなところから実践してみるといいよ。」

松尾「はい！先輩！ついていきます！」

（１）対話のスキル～その１～
意識的に少しずつ身に付ける！

① 聞き手のスキル

聞き手を育てることで学級に安心感が育まれ，一人一人の「話してみよう」という気持ちが生まれます。

その１　視線	その２　うなずき	その３　あいづち
	こくん こくん	へえ～
一番大切なスキルです。目線を送るだけで，相手が「きちんと聞いてもらえた」と感じることができます。	「こくんこくん」と首を縦に振るようなイメージです。相手と会話のリズムを合わせることもできます。	「うんうん」「なるほど」「いいねえ」「ほうほう」「そっかそっか」など相手の話の調子に合わせて答えます。

これらのスキルについて

〇まずは教師が見本を見せることが大切

〇色々な場面で，どんどん使わせ，よさを実感させる

　授業でも，日常でも，日々繰り返す！

〇スキルを実践しようとしている気持ちを認める

②対話の８割は聞き手

対話が成立するかどうかは，「聞き手」で決まると言われています。話すことが苦手･･･という子が多いときは，聞き手を育てることに力を入れてみましょう。クラスのみんなが話を聞いてくれるという安心感をもたせる視点をもつことが大切です。

③アサーティブ

「アサーティブ」とは，「相手に気持ちを伝える際，自分の気持ちを大切にすると同時に，相手の気持ちを大切にすること」です。これは，コミュニケーションをする上で，聞き手にも話し手にも大切なマインドです。アサーティブな対話ができるようになる一番効果的な方法は，日頃から教師が「アサーティブ」について語り，日々教師自身が実践していくことです。小学生に指導する場合には，発達段階的にまだ相手の気持ちを充分に考えて行動できる時期に達していないことを念頭におき，繰り返し伝えていきましょう。

（１）対話のスキル～その２～
対話レベルは「質問力」で決まる！

ステップ１　「質問」のスキルを見せる

子供たちに，「質問」されたり「質問」したりという経験をたくさんさせて，慣れさせていきましょう。この「質問」こそが「深い学び」につながります。

次のような「質問の型」を掲示して参考にさせる方法もあります。

①いつ～	⑦どうやって～
②どこ～	⑧どれくらいの間ですか？
③何～	⑨どれくらいの量ですか？
④誰～	⑩エピソードを教えてください
⑤どちら～	⑪もう少し詳しく教えてください
⑥なんで～	⑫どんな状態ですか？

質問のしかた

最初は，子供たちの意見に対して，教師からどんどん質問していきましょう。それが，クラスにだんだん広がっていきます。

ステップ２　「質問」を経験させる

質問をつくる経験をさせてみましょう。ポイントは，難しくないということを体験させることです。ステップ１の型を参考にさせたり，「出ている意見に『なぜ～』と付けるだけで質問になるよ。」とアドバイスしてあげたりするのもいいですね。

考えた質問は，ノートに書かせ，リストアップしておくと活用できるようになるでしょう。また，より高めたいときは，それぞれが考えた質問を使って「考えたくなる質問はどういうものなのか」と班で話し合ってみるのです。子供たちも「良い質問」というものが感覚的にわかってくるでしょう。

ステップ３　「質問」を効果的に取り入れる

ステップ２までできたら，実際にペアトークを取り入れてみましょう。学習内容とは関係のないことでもかまいません。初期の段階では，特に「質問って簡単だな。」「質問をすると話が続いて楽しいな。」というポジティブな気持ちを体感させましょう。また，ペアトーク以外にも，４人程度のグループトークや全体での場でも取り入れていくと，子供たち自身が自分たちの手で学習課題を深めているということを実感できるでしょう。

→「対話的な授業のいろいろな形」も参考にしてみましょう。

（２）対話トレーニング～その１～
「傾聴力」を高めよう

傾聴には，５つの技法があります。

①受　　容・・・相手の気持ちになって，言いたいことを理解してあげよう。具体的には「うん，うん」とうなずいたり，相槌をうったり，「それから」と促したりします。

②繰り返し・・・聞き手がどのように受け取ったかを示すことにより，話し手の気持ちを整理させる。「〇〇と思っているんだね」等。

③明 確 化・・・話し手がはっきりとまとめられないことなどを整理してあげる。「要するに〇〇は〇〇だと言うことだね」等。

④支　　持・・・話し手の考えを否定せずに，一旦受け止めてあげる。
「そういう考え方もできるね」「いいところに気が付いたね」等

⑤質　　問・・・話の内容を掘り下げたり，聞き手がその内容をより深く理解したりできる。
「なぜそう思ったの？」「もっと，詳しく教えて」等

【傾聴５技法の練習】

①　Ａ（話し手）Ｂ（聞き手）二人でペアを作りましょう。

②　Ａに自分の話をしてもらいます。テーマは，趣味や今日の出来事など話しやすいことにします。ＢにはＡに分からないように「全く反応しないで聞く」ように指示を出します。

③　３０～６０秒間，対話させます。（Ｂが反応しないので，Ａはとても話しづらいはずですから，あまり長い時間にならないようにします。）

④　ＡにＢへの指示を教えてあげます。（安心させる）

⑤　次はＢへ「傾聴５技法」を使って聞くように指示を出します。

⑥　60 秒間，対話させます。（とてもいい雰囲気で対話できるはずです。）

⑦　Ａ，Ｂの役割を替えてやってみましょう。

（２）対話トレーニング～その２～
「質問力」を高めよう

傾聴の５技法にも出てきましたが，対話を深めるためには質問は欠かせません。対話とは質問で決まると言っても過言ではないでしょう。質問がよければ，話し手は気持ちよく話せるし，また自分の考えを深く掘り下げ，さまざまな思いや考え，新たな気付きを発見するきっかけにもなるでしょう。

①閉じた質問（Ｃｌｏｓｅｄ　Ｑｕｅｓｔｉｏｎ）

Ｙｅｓ・Ｎｏで答える質問。短時間でたくさんの情報を集めることができる。口の重い人に意見を聞くときや対話の導入部としては有効。そこから次にどうつなげるかがポイント。

②開いた質問（Ｏｐｅｎ　Ｑｕｅｓｔｉｏｎ）

Ｙｅｓ・Ｎｏでは答えられない質問。言葉を自由に選択できる。背後の気持ちや考えを発見することで，より深い情報を得ることができます。対話の場面でする質問は，基本的に開いた質問が有効でしょう。

やってみよう！

【質問の練習】

①　Ａ（回答者）Ｂ（質問者）二人でペアを作ります。

②　Ａは単語を一つ頭の中に思い浮かべます。（動物，食べ物，欲しい物等）

③　Ｂは閉じた質問のみで，Ａの選んだ単語を当ててください。Ａは「はい」「いいえ」のみで答えます。
　例　Ｂ「それは生き物ですか？」Ａ「いいえ」
　　Ｂ「それは食べられますか？」Ａ「はい」

④　Ｂは単語がわかったら「それは〇〇ですか？」と確認します。正解できたら終了です。制限時間は１分です。

⑤　もう一度Ａに単語を思い浮かべてもらいます。

⑥　今度はＢが開いた質問も使って，Ａの選んだ単語を当ててください。

質問される側も閉じた質問ばかりされると，尋問されているような気分になります。開いた質問を上手に使えるようになりましょう。

（２）対話トレーニング～その３～
「わからない」と言える関係を作る

「わからない」や「どうしてそう考えたの？」などと気軽に言える関係が教室内にないと，安心して対話することができません。反対意見でも遠慮なく出し合える関係を築きたいものです。グループアプローチで，対話力を高めてみませんか。グループアプローチにもいろいろありますが，対話力を高めるためには，本音で話し合える関係づくり，相手の意見を受け入れて自分を見直す姿勢，対話は楽しいという意識の高揚が必要です。今回は本音を自己開示し合い，リレーションと自他への新たな気付きを促す「構成的グループエンカウンター」を紹介します。

構成的グループエンカウンターの手順

①インストラクション・・・ねらい，内容，やり方，ルールについて説明する。
②エクササイズ・・・「ふれあい体験」と「自他発見」を深める課題を行う。
③シェアリング・・・エクササイズで体験したことを分かち合う。
※教師がリーダーとなり，軌道修正や応急措置をします。（介入）

【構成的グループエンカウンター（すごろくトーク）】
① インストラクション（教師からやり方や目的を説明します。）
② エクササイズ（４人程度のグループで一人ずつサイコロをふり，出た目の分だけコマを進め，止まったマスに書いてある話をします。どうしても話したくないときはパスもＯＫ。）
③ シェアリング（最後は一人ずつ感想を発表して，拍手で終わります。）

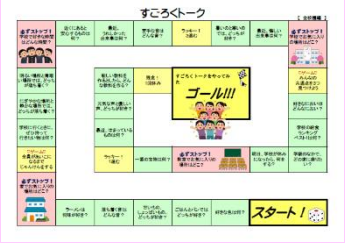

青森県総合学校教育センターＨＰ＞研究成果＞プロジェクト研究＞うきうきワクワク学級ホームルーム経営よりダウンロードしてお使いください。

（３）教師ができる手立て
～対話的な授業づくりのために～

普段の授業にどんどん取り入れてみよう！

その１　話し合う前に個人で考える時間をとる

対話的な授業づくりをする上で一番大切なことは，まず，一人一人が自分の考えをしっかりもつことです。１～２分間時間をとりましょう。ノートに書かせるのもいいでしょう。

その２　机間指導でグループの話合いの様子をつかむ

各グループの話合いの様子をつかむために，大まかに見て回ります。だいたいの傾向をつかんだら一言声をかけましょう。「A の考えなんだね。その理由はもっとあるよ。」や「その考えはいいね。ぜひ発表してみてね。」など，短時間で的確に伝えます。

その３　話合いがうまくいくように声がけする

例えば，

◎発言する人が限られてきたら・・・

「どんな考えも大切です。いろいろな考えがあるから学び合えるのです。自信がなくてもいいからどんどん発表しましょう。」（関連：①対話スキルの「アサーティブ」）

◎話合いが止まったら・・・

「もう一度，それぞれの考えを確認し合って，疑問に思うことを出し合いましょう。」

（関連：①対話スキルの「質問」のスキル）

その４　「話し方」を工夫させて話合いを深める

①自分の考えを述べ，次に理由を述べる。

②つなげる言葉を言ってから，自分の考えを言う。

「〇〇さんの考えに賛成です。・・・」

「〇〇さんの考えに付け加えます。・・・」

「〇〇さんとは，ちょっと違います。・・・」

② 分かりやすく伝える言葉を使う。

「例えば」・・・考えの例や事例を示す場合

「もしも」・・・仮定して，これまでの話には出ていない着眼点や状況を引き合いにする場合

「でも」・・・・示された考え方や説明に対して，別の角度から検討したり，批判したりする場合

その５　グループの話合いを学級全体の話合いへ

各グループでの話合いの結果を学級全体の場でも出し合うことで，たくさんの考えに触れることができます。

その６　グループ同士で試行錯誤させる

子供たちが迷い揺れながら，試行錯誤を経て正答にたどりつくような話合いが理想的です。教師は安易に正答に導かないようにします。

その７　各グループの考え方を板書し，論点をはっきりさせる

各グループの考えを板書することで，それぞれの考えを教師も子供たちも，一目で確認することができます。発言内容がいつまでも子供たちの中に残り，じっくり思考することができます。

教師がグループの考えを短い言葉で板書する方法だけでなく，カードや短冊を使用し，子供たちに書かせる方法もあります。

各グループの考えは，グルーピングすると，子供たちが話合いを焦点化しやすいでしょう。

【話合いに適している課題】

①矛盾，対立，葛藤を生む課題

「〇〇なのに，なぜ□□なのでしょう？」

（例）
「昼にいたずらをすると見つかりやすいのに，なぜごんは，わざわざ昼にいたずらをするのでしょう？」　（小学校４学年　国語科「ごんぎつね」より）

②考えが二つに分裂する課題

「Ａですか？それともＢですか？」

③多様な考えを生む課題

「よい点と悪い点の両方から考えてみましょう」

「立場を変えて考えてみましょう」

おまけ

教師のあるある失敗談

ちょっと意識するだけで変わるかも！

□子供が途中で口をはさんでくると「先生の話を聞く時間ですよ」と言ってしまう。

子供はもともと受け身でいるより，自分で動いていくほうが好きなのだそうです。行儀よく黙って受け身になっているのは，本当の子供の姿ではないかもしれません。教師が話す時間が長くなるほど，子供たちにとっては難しくなるとも言われています。子供たちが途中で口をはさんでくるということは，その話が長かったり分かりにくかったりしていないか振り返ってみましょう。最初の長い説明で，子供たちにすべて伝わることはありません。

□いつも「この問題，わかる人？」と聞く。

授業が，よく発表する人だけで展開されることがあります。そんな時は，「今，当てられたら困る人は？」とたずねてみましょう。そして，どんなことに困っているのか話させましょう。もしかしたら，問題の意味さえ分からないのかもしれません。「分からない」と言える学級の雰囲気をつくることが大切です。

□子供の発表の内容がよく分からなくても，授業を先に進むために「へえ，なるほど。他には？」などと適当に言っていることがある。

そう言われた子供の方は「自分の意見はスルーされた」とがっかりします。「ごめん，先生，今のよく分からなかったのだけど・・・」と確かめること，これが対話の姿勢です。子供たちの中から，「先生，私は分かるよ。」という子供がでてくるかもしれません。大人も，分からないときに「分からない」と言うことは決して失礼ではありません。分かったふりをしないのが，一番誠実です。

□振り返りの時間をもってはいるが，これでいいのか疑問…

授業の終わりに，分かったことなどをノートにまとめたり，隣の子とペアトークしたりするなど，さまざまな方法で振り返りをさせることはとても大切です。でも子供の中には，それまでの学習に遅れてしまっている子供もいます。そこで，振り返りの時間を分散させてみてはどうでしょうか。途中の振り返りは，内容ではなく，流れや過程を振り返ることが大切です。これにより全員が参加できるようになります。

おまけ　対話的な授業のいろいろな形

その時に合った形で取り入れてみましょう

その１　『ペアトーク』

ペアトークのよさは，何と言っても「どの子も発言できる」ということです。また，①隣の人と②前後の人と③自由に④男女でなど，様々な組み合わせでの活用とすることで，いろいろな子と関わることができます。

その２　『グループトーク』

４～６人組で「発表」「相談」「議論」などの活動を行うことができます。小集団であるため，全体で話すよりも気楽に話し合うことができます。「ペアトーク→グループトーク→全体での話合い」と子供たちに無理がないよう，ステップアップする方法もあります。

その３　『ワールドカフェ』

メンバー構成を入れ替えることにより，より気付きを得られやすい状態にする方法のことです。

①まずは，共通の問いについてグループで話し合う。
②設定した時間が経過したら，そのグループに１～２人を残し，グループのメンバーを入れ替える。
③もともとその場にいた人が，ここまでどのような話合いをしていたかを伝え，新しいメンバーで話し合う。
④最後に，ずっとその場に残っていた人が，全体の場でここまでの話合いについて話し，アイデアを全体で共有する。

その４　『フリートーク』

あるテーマについて，自由に立ち歩いて対話をする方法です。ペアトークやグループトークに慣れてきたら，ぜひ，取り入れてみましょう。その際は，「〇分間，できるだけたくさんの人と話してみましょう。」「〇人の人と話したら席に着きましょう。」というように，「時間」や「人数」などの条件を付けて行いましょう。

その５　『挙手制』

教師が問いかけ，発言したい子供が手を挙げ，指名されたら答える方法です。もっとも一般的に授業の中で使われることが多いかもしれません。分かる子や意欲のある子だけで授業が進んでしまわないよう，ノートに考えを書かせてから挙手させたり，ペアトークやグループトークをしてから挙手させたりすると，子供も安心して挙手できるでしょう。

その６　『指名制』

一言で指名制と言っても，様々な指名の仕方があります。ここでは，その一部を紹介します。

●ランダム･･･「今日は２０日だから２０番の人どうぞ」やくじびきなど
　いつ当たるかわからない　自分も発言できるようにしておかないと,という気持ちに
●列 指 名･･･「〇〇さんの列」「〇〇さんから〇〇さんまで」など
　「これから自分が当たる」という見通しをもつことができる
●班 指 名･･･班での話合いの後，一人が代表として　など
　（班の中で番号が決まっている場合は，「班の２番の人」などと指名することもできる）
　班の中にある優れた意見を抽出することができる
●相互指名･･･子供たち同士で指名を行う
　子供たちで学習を進めているという感覚で，やる気がどんどんアップ

参考文献
・丸岡慎弥　2019「話せない子もどんどん発表する！対話力トレーニング」　学陽書房
・田中博史　2019「子どもが発言したくなる！対話の技術」　学陽書房
・加藤辰雄　2016「本当は国語が苦手な教師のための国語授業のアクティブ・ラーニング」学陽書房
・小林昭文　2017「図解　アクティブラーニングがよくわかる本」　講談社
・青森県総合学校教育センタープロジェクト研究　研究成果
http://www.edu-c.pref.aomori.jp/?page_id=568

コラム

「言語」とは，「言葉」だけではない。

「言語」は，日本語（国語）及び外国語のことを指します。「言語」とは文字（文字言語）や話し言葉（音声言語）といった一般的な言語（外言語）の機能をもったものです。

しかし，広義の「言語」として，数字や音符などの言語記号以外の言語，グラフ，図，表，式，地図や絵画等も言語として捉えることができるでしょう。文字や音声を伴わない，思考や概念，それらの体系の獲得・操作を行う内なる言語（内言語）の機能ももっています。

自分自身の思考を深めたり，他者と交流して共有化するためには，文字・音声言語の働きが不可欠です。そして，思考や概念は「言葉」という共通の「言語」によって構造化され，理解につながっていきます。また，具体的な体験が必要な技能についても，その熟達のために必要な要点等は，言語を用いて伝えられ，理解されていきます。

「言語」は，全ての教科における資質・能力の育成や学習の基盤として重要な役割を果たしています。

先輩！
授業での「言語活動」って
何ですか？

採用3年目の松尾先生と教員歴31年の大野先生の会話です。

松尾「先輩！私，授業で頑張っていることがあるんですよ。」

大野「おう，そうか～。授業を工夫することは，我々，教員の本分だからな。ところで，何を頑張っているんだ？」

松尾「言語活動ですよ。言語活動！言語活動を毎時間授業に組み入れてやってるんです。」

大野「言語活動かぁ。どんなことしているの？」

松尾「話合い活動ですよ。毎時間，授業時間いっぱいに話合いをさせています。僕が割り込む隙なんてないくらい，生徒は話合いばかりしています。」

大野「１時間の授業時間すべてが話合い？」

松尾「そうです！あと２時間，話合いを続けようと思っています。頑張ってます！」

大野「松尾先生。**（１）言語活動**って何かってわかってる？」

松尾「もちろん！話合い活動をどんどんさせること！ですよねっ。」

大野「話合い活動をどんどん…。う～ん…。そもそも言語活動の充実は言語能力の育成を目指しているんだ。そこを押さえないとね。そのために，話合い活動以外にもいろいろな活動があるんだよ。」

松尾「話合い以外にも言語活動が！そうなんですね！ぜひ知りたいです！」

大野「言語活動は，ただやみくもに話し合わせればよいって活動ではないんだ。教科で生徒に身につけさせたい『資質・能力』を見据えて，授業に組み込んでいかないとね。」

松尾「なるほど。**（２）各教科の特質に応じた言語活動の充実**をさせなければいけないですね。もう一度，授業計画を練り直してみます！」

（1）言語活動って何ですか？

言語活動は，児童（生徒）の学習の基盤となる資質・能力の一つである言語能力の育成を図るための活動です。

「言語活動」について学習指導要領を確認してみよう！

> 各学校においては，児童（生徒）の発達の段階を考慮し，言語能力，情報活用能力（情報モラルを含む。），問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう，各教科等の特質を生かし，教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。
>
> 「（小・中・高）学習指導要領解説　総則編」より

⇩

> 言語能力の育成を図るため，各学校において必要な言語環境を整えるとともに，国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて，児童（生徒）の言語活動を充実すること。
>
> 「（小・中・高）学習指導要領解説　総則編」より

⇩

学習指導要領では，①言語能力の育成を図るため，
②言語環境を整えること
③各教科の特質に応じた言語活動を充実させること
が必要とされている。

この３つのキーワードについて説明していくよ！

⇩

①「言語能力」とは？

児童生徒の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力として，言語能力，情報活用能力，問題発見・活用能力等を挙げている。下の参考は，認識した情報を基に思考し，思考したものを表現していく過程から言語能力を構成する資質・能力とは何かを整理したものである。

【参考：言語能力を構成する資質・能力】

（知識・技能）

→※何を理解しているか，何ができるか

言葉の働きや役割に関する理解，言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け，言葉の使い方に関する理解と使い分け，言語文化に関する理解，既有知識（教科に関する知識，一般常識，社会的規範等）に関する理解が挙げられる。

特に，「言葉の働きや役割に関する理解」は，自分が用いる言葉に対するメタ認知に関わることであり，言語能力を向上する上で重要な要素である。

（思考力・判断力・表現力等）

→※理解していること・できることをどう使うか

テクスト（情報）を理解したり，文章や発話により表現したりするための力として，情報を多面的・多角的に精査し構造化する力，言葉によって感じたり想像したりする力，感情や想像を言葉にする力，言葉を通じて伝え合う力，構成・表現形式を評価する力，考えを形成し深める力が挙げられる。

（学びに向かう力・人間性等）

→※どのように社会・世界と関わり，よりよい人生を送るか

言葉を通じて，社会や文化を創造しようとする態度，自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度，集団としての考えを発展・深化させようとする態度，心を豊かにしようとする態度，自己や他者を尊重しようとする態度，自分の感情をコントロールして学びに向かう態度，言語文化の担い手としての自覚が挙げられる。

【中央教育審議会答申　別紙2-1】

「（小・中・高）学習指導要領解説　総則編」より

（※，下線部は引用者による）

②「言語環境を整えること」とは？

生徒の言語活動は，生徒を取り巻く言語環境によって影響を受けることが大きいので，学校全体における言語環境を望ましい状態に整えておくことが大切である。

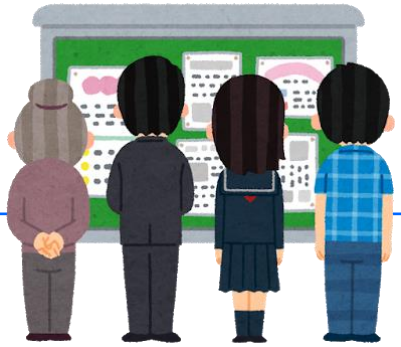

【学校生活全体における言語環境の整備】

■教師との関わりに関係することとして

①教師は正しい言葉で話し，黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと

②校内の掲示板やポスター，生徒に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること

③校内放送において，適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと

④より適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること

⑤教師と生徒，生徒相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくること

⑥生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と生徒，生徒相互の好ましい人間関係を築くこと

などに留意する必要がある。

■言語環境をはじめ学校教育活動を通じ，色のみによる識別に頼った表示方法をしないなどの配慮も必要である。

「（小・中・高）学習指導要領解説　総則編」より

③「各教科の特質に応じた言語活動を充実させること」については，次の（２）で説明しましょう！

（２）各教科の特質に応じた言語活動の充実とは？

言語活動は，言語能力等を育成するとともに，各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を身に付けるために充実を図るべき学習活動です。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たっては，単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して，各教科等の特質に応じた言語活動をどのような場面で，またどのような工夫を行い取り入れるかを考え，計画的・継続的に改善・充実を図ることが期待されます。

【各教科の特質に応じた言語活動】（中学校数学科を例に）

例えば，中学校の数学科を例に挙げると，学習指導要領に考えを表現し伝え合うなどの活動について次のような記述があります。

> 思考力，判断力，表現力等を育成するため，各学年の内容の指導に当たっては，数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表現したり，互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの機会を設けること。
>
> 「（中）学習指導要領解説　数学編　第４章　２（１）」より
>
> （※，下線部は引用者による）

ここで言語活動として位置づけられるのは，下線部の中の「表現したり」，「表現し伝え合ったりする」です。数学での「思考力，判断力，表現力等」は，数量や図形などに関する問題場面について思考する過程や，その結果得られた事実や方法，判断の根拠などを数学的な表現を用いて伝え合う等の言語活動を通じて身に付けることとしています。

数学に限らず，各教科において固有の目標があり，言語活動の位置づけは「目標を達成するための手段」です。よって言語活動そのものは評価の対象ではありません。それぞれの教科等のねらいを達成するために効果的な言語活動を，意図的に設定しましょう。

「各教科の特質に応じた言語活動例」を確認しよう

【小学校】

国語科

以下の活動が言語活動例として示されている。

「話すこと・聞くこと」領域…話したり聞いたりする活動・話し合う活動

「書くこと」領域…説明的な文章を書く活動・実用的な文章を書く活動（のみ第５，６学年はなし）・文学的な文章を書く活動

「読むこと」領域…説明的な文章を読む活動・文学的な文章を読む活動・本などから情報を得て活用する活動

社会科

社会的事象の特色や意味，社会に見られる課題などについて，多角的に考えたことや選択・判断したことを論理的に説明したり，立場や根拠を明確にして議論したりするなど言語活動に関わる学習を一層重視すること。

算数科

思考力，判断力，表現力等を育成するため，各学年の内容の指導に当たっては，具体物，図，言葉，数，式，表，グラフなどを用いて考えたり，説明したり，互いに自分の考えを表現し伝え合ったり，学び合ったり，高め合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れるようにすること。

理科

問題を見いだし，予想や仮説，観察，実験などの方法について考えたり説明したりする学習活動，観察，実験の結果を整理し考察する学習活動，科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりする学習活動などを重視することによって，言語活動が充実するようにすること。

生活科

身近な人々，社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに，それらを通して気付いたことや楽しかったことについて，言葉，絵，動作，劇化などの多様な方法により表現し，考えられるようにすること。

音楽科

音楽によって喚起されたイメージや感情，音楽表現に対する思いや意図，音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど，音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り，音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

図画工作科

感じたことや思ったこと，考えたことなどを，話したり聞いたり話し合ったりする，言葉で整理するなどの言語活動を充実すること。

家庭科

衣食住など生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や，自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり，説明したりするなどの学習活動の充実を図ること。

体育科

筋道を立てて練習や作戦について話し合うことや，身近な健康の保持増進について話し合うことなど，コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行うことに留意すること。

道徳科

児童が多様な感じ方や考え方に接する中で，考えを深め，判断し，表現する力などを育むことができるよう，自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

総合的な学習の時間

探究的な学習の過程においては，他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や，言語により分析し，まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

特別活動

体験活動を通して気付いたことなどを振り返り，まとめたり，発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

「各教科の特質に応じた言語活動例」を確認しよう

【中学校】

国語科

以下の活動が言語活動例として示されている。

「話すこと・聞くこと」領域…話したり聞いたりする活動・話し合う活動

「書くこと」領域…説明的な文章を書く活動・実用的な文章を書く活動・文学的な文章を書く活動（のみ第３学年はなし）

「読むこと」領域…説明的な文章を読む活動・文学的な文章を読む活動・本などから情報を得て活用する活動

社会科

社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って，社会的事象の意味や意義，事象の特色や事象間の関連，社会に見られる課題などについて，考察したことや選択・判断したことを論理的に説明したり，立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。

数学科

思考力，判断力，表現力等を育成するため，各学年の内容の指導に当たっては，数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表現したり，互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの機会を設けること。

理科

学校や生徒の実態に応じ，十分な観察や実験の時間，課題解決のために探究する時間などを設けるようにすること。その際，問題を見いだし観察，実験を計画する学習活動，観察，実験の結果を分析し解釈する学習活動，科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動などが充実するようにすること。

音楽科

音楽によって喚起された自己のイメージや感情，音楽表現に対する思いや意図，音楽に対する評価などを伝え合い共感するなど，音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り，音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

美術科

アイデアスケッチで構想を練ったり，言葉で考えを整理したりすることや，作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなどして対象の見方や感じ方を深めるなどの言語活動の充実を図ること。

技術・家庭科

衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や，生活や社会における課題を解決するために言葉や図表，概念などを用いて考えたり，説明したりするなどの学習活動の充実を図ること。

保健体育科

言語能力を育成する言語活動を重視し，筋道を立てて練習や作戦について話し合う活動や，個人生活における健康の保持増進や回復について話し合う活動などを通して，コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促し，自主的な学習活動の充実を図ること。

外国語科

実際に英語を用いた言語活動を通して，「知識及び技能」を身に付けるとともに，それらを活用して「思考力，判断力，表現力等」を育成するための言語活動の例を示すなど，言語活動を通してコミュニケーションを図る素地及び基礎となる資質・能力を育成すること。

道徳科

生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で，考えを深め，判断し，表現する力などを育むことができるよう，自分の考えを基に討論したり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

総合的な学習の時間

探究的な学習の過程においては，他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や，言語により分析し，まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

特別活動

体験活動を通して気付いたことなどを振り返り，まとめたり，発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

「各教科の特質に応じた言語活動例」を確認しよう

【高等学校】

※各学科に共通する各教科

国語科

以下の活動が言語活動例として示されている。

「話すこと・聞くこと」領域…話したり聞いたりする活動・話し合う活動，情報を活用する活動

「書くこと」領域…論理的な文章や実用的な文章を書く活動・文学的な文章を書く活動，情報を活用して書く活動

「読むこと」領域…論理的な文章を読む活動・文学的な文章を読む活動・本などから情報を得て活用する活動

地理歴史科

社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って，社会的事象の意味や意義，事象の特色や事象間の関連，社会に見られる課題などについて，考察したことや構想したことを論理的に説明したり，立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。

公民科

社会的な見方・考え方を働かせることをより一層重視する観点に立って，社会的事象等の意味や意義，事象の特色や事象間の関連，現実社会に見られる課題などについて，考察したことや構想したことを論理的に説明したり，立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視すること。

数学科

思考力，判断力，表現力等を育成するため，数学的な表現を用いて簡潔・明瞭・的確に表現したり，数学的な表現を解釈したり，互いに自分の考えを表現し伝え合ったりするなどの機会を設けること。

理科

問題を見いだし観察，実験などを計画する学習活動，観察，実験などの結果を分析し解釈する学習活動，科学的な概念を使用して考えたり説明したりする学習活動などが充実するようにすること。

保健体育科

言語能力を育成する言語活動を重視し，筋道を立てて練習や作戦について話し合ったり身振りや身体を使って動きの修正を図る活動や，個人及び社会生活における健康の保持増進や回復について話し合う活動などを通して，コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促し，自主的な学習活動の充実を図ること。

芸術科　音楽

内容の「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，思考力，判断力，表現力等の育成を図るため，音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り，芸術科音楽の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。なお，内容の「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。

芸術科　美術

内容の「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，芸術科美術の特質に応じて，発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から，〔共通事項〕に示す事項を視点に，アイデアスケッチなどで構想を練ったり，言葉などで考えを整理したりすることや，作品について批評し合う活動などを取り入れるようにする。

芸術科　工芸

内容の「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，芸術科工芸の特質に応じて，発想や構想に関する資質・能力や鑑賞に関する資質・能力を育成する観点から，〔共通事項〕に示す事項を視点に，アイデアスケッチなどで構想を練ったり，言葉などで考えを整理したりすることや，作品について批評し合う活動などを取り入れるようにする。

芸術科　書道

内容の「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，思考力，判断力，表現力等の育成を図るため，芸術科書道の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫する。なお，内容の「Ｂ鑑賞」の指導に当たっては，作品について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。

家庭科

衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動，判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動などを充実すること。

情報科

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決を行う過程において，自らの考察や解釈，概念等を論理的に説明したり記述したりするなどの言語活動の充実を図ること。

理数科

理数に関する学科においては，「理数探究基礎」及び「理数探究」の指導に当たり，観察，実験などの結果を分析し解釈して自らの考えを導き出し，それらを表現するなどの学習活動を充実すること。

外国語科

外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ，外国語による聞くこと，読むこと，話すこと，書くことの言語活動及びこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して，情報や考えなどを的確に理解したり適切に表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成すること。

総合的な探究の時間

探究の過程においては，他者と協働して課題を解決しようとする学習活動や，言語により分析し，まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。

特別活動

体験活動を通して気付いたことなどを振り返り，まとめたり，発表し合ったりするなどの事後の活動を充実すること。

コラム

各教科の言語活動の充実には，国語科が要の教科となる。

国語科では，「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」の三領域において，「知識及び技能」や「思考力，判断力，表現力等」の資質・能力の育成にむけた言語活動例が示されています。各教科の言語活動を支えるための言語能力の育成が国語科の役割になります。言葉を直接の学習対象とする国語科の役割は大きいのです。

【国語】言語活動の充実を図った指導例

中・高	国　語	１～３学年	本単元における言語活動：　比較　分析　評価

1　言語活動

類似するテーマの作品を読み比べよう
～戦争時代の親子愛　「一つの花」（小学校）と「字のない葉書」（中学校）～

2　こんな力がつきます

類似するテーマの小説の読み比べを通して、人間というものについて深く考え、ものの見方や感じ方を広げたり深めたりする態度が身につきます。

3　こんなときにも使えます―他の教材や分野での応用―

・「少年の日の思い出」（ヘルマン・ヘッセ）について、訳者別で文章を比較する
・「羅生門」と「今昔物語集」を比較する
・「伊勢物語（筒井筒）」と「大和物語（第１４９段）」を比較する　　…など

4　こんなふうにやってみよう―展開例―

次	学習活動	言語活動に関する指導上の留意点
1	・「字のない葉書」を読み、内容をとらえる。 ・「一つの花」を読み、内容をとらえる。	・比較の観点を示し、読み比べのポイントをおさえながら読むように指示する。 【比較の観点の例】 ※内容について 登場人物の心情や人物像、結末など ※表現の仕方について 文章の構成や展開、文体、描写など
2	・二つの作品の共通点や相違点を各自で考えたあと、グループで話し合う。	・授業者が提示する比較の観点以外に、生徒自ら考えついた観点があった場合、適宜確認、紹介などして生徒の主体性を評価し、関心・意欲をひき出す。
3	・二つの作品のうち、「より心に残る作品」をどちらか一つ選び、その理由について二つの作品を比較しながら、グループ内で発表し合う。	・二つの作品を比較しながら自分なりの根拠をもって説明するように指示する。いきなりグループ活動を行うのが難しい場合、まず各自でワークシートなどをまとめる活動を行うとよい。

5　ここがポイント

・小中学校国語の定番教材を組み合わせた読み比べは、学習のつながりを実感することができます。
・父親の子どもへの愛情という点で共通しているが、愛情の示し方がそれぞれ異なる登場人物を読み比べることで、人間というものについて深く考えることができます。
・類似するテーマの作品を読み比べることの面白さを味わい、読書意欲が高まる機会になります。

【社会】言語活動の充実を図った指導例

高等学校	地　理	１～３学年	本単元における言語活動：　比較　分析　推論

１　言語活動

アフリカ難民問題はなぜ起こる？
～調べたことをもとにグループセッション～

２　こんな力がつきます

世界各国各地の現状や問題について調べて理解した上で、自らの問題として主体的に考える力がつきます。

３　こんなときにも使えます―他の教材や分野での応用―

世界史と地理の学習者がそれぞれ調べた内容を組み合わせて考える学習もあります。
例）「１４９２年にタイムスリップしてみよう」
　　大航海時代の世界について世界史と地理の観点からそれぞれ調べたことを組み合わせて考える学習

４　こんなふうにやってみよう―展開例―

次	学習活動	言語活動に関する指導上の留意点
1	・アフリカについての基礎知識を確認する。 ①文化や歴史、社会などについて ②難民問題について **【共通課題】アフリカの現状について調べる** ・さまざまな資料をもとに、グループでアフリカ各国の気候や国民所得、難民数について調べ、ワークシート（裏面資料参照）に記入する。 ・調べた内容について全体で確認する。	・教科書、地図帳などのほか、アフリカ関連の書籍も複数用意して、グループで自由に使用できるようにする。 ・何について調べるのか、どの資料を用いるのか、明確に指示する。 ・各人で調べる、分担して調べるなど調べる方法はグループに委ねる。 （調査方法を考えるのも学習の一つ。）
2	**【ジャンプ課題】難民が生まれる理由をグループで３つ考え、他のグループの人に説明する** ・グループで難民が生まれる理由を３つ考える。 ・他のグループの人と組んで、意見を発表し合う。 ・他のグループから出た質問や意見を参考にして自分たちのグループの意見を見直す。（あらためて意見をまとめて、最後にポスターセッションなどを行うのもよい。）	・難民が生まれる理由はさまざまで、発表は、正解不正解を決めるためのものではないことを確認する。 ・教員が口を挟みすぎないようにし、やりとりの中で子ども自身が「考え、納得する」場面をつくる。

５　ここがポイント

・グループ学習で、ほかの人の話を聞いたり、ほかの人に話したりする全員参加型の授業です。
・課題について自らの問題として具体的に考え、意見を交換することで理解が深まります。
・調べ学習を通して、調べ方（学びの方法）を学ぶ機会にもなります。

【算数】言語活動の充実を図った指導例

小学校	算　数	２学年	本単元における言語活動：　分類　　分析

1　言語活動

クイズ「わたしはだれでしょう」
～図形の特徴に対し、どの図形があてはまるかを選択する～

2　こんな力がつきます

三角形、四角形の頂点や辺の数、かどの形などの構成要素となる算数用語を使って説明する活動を通して、分析・分類する力がつきます。

3　こんなときにも使えます－他の教科や分野での応用－

・箱の形（２学年）で、面の形の長方形、正方形の数で分類する場合
・平行四辺形、ひし形、台形（４学年）で、辺や対角線の長さで分類する場合　　…など

4　こんなふうにやってみよう－展開例－

	学習活動	言語活動に関する指導上の留意点
10分	１．図形の構成要素の特徴をヒントとしたクイズを児童各自が考える。	・三角形や四角形の用語や定義を理解し、図形をかくことができるようになったあと、単元の終末に行う。
20分	２．順番にクイズを出し合う。 クイズ「わたしはだれでしょう」 ①わたしには、頂点が３つあります。 ②わたしには、かどに直角が１つあります。 さて、わたしはだれでしょう。 （答えは、直角三角形です。） ③正解です。	・答えが、「三角形」「四角形」「長方形」「正方形」「直角三角形」となるような問題文とする。 ・「辺」「頂点」「直角」などの算数用語を使用させる。 ・各自がクイズを考え、交代で出題する。
15分	３．クイズ形式で練習問題を解く。	・数人のグループごとに行ってもよい。

5　ここがポイント

口頭によるやり取りだけでなく、児童各自が「三角形」「四角形」「長方形」「正方形」「直角三角形」のいずれかのカードを持ち、該当する児童だけが起立するなど、動きをつける方法もあります。

【理科】言語活動の充実を図った指導例

小学校	理　科	３学年	本単元における言語活動：実験方法・結果の整理・考察

1　言語活動

鏡ではね返した日光で水をあたためよう

2　こんな力がつきます

実験結果を想定し、比較して考えながら実験する力がつきます。

3　こんなときにも使えます―他の教材や分野での応用―

５学年の「条件を制御する」の考え方の素地になります。

4　こんなふうにやってみよう―展開例―

時	学習活動	言語活動に関する指導上の留意点
10分	1　水をあたためる方法を考える。 Ｃ：鏡で光をはね返してあてるといいよ。 2　２つの水のあたたまり方を比べる方法を考える。 Ｔ：２つの水を鏡によってあたたまり方が違うかを調べるにはどの鏡を使うといいですか。 Ｃ：ぼくは、大きい鏡で枚数を変えて調べたい。 Ｃ：私は、大きい鏡と小さい鏡を使いたい。 Ｃ：でも鏡の大きさが違うと、大きい鏡の方は光が多く当たって、小さい鏡の方は光があまり当たらないんじゃないの。 Ｃ：鏡の大きさはそろえて比べた方がいいよ。	・大・中・小の大きさの鏡を複数枚用意し、提示する。 ・実験で使う鏡の大きさと枚数について話し合うことで、比較の視点（あたたかさ）に関わる光の量について考えさせる。
5分	3　鏡の大きさごと（大・中・小）のグループになり実験の計画を立てる。 Ｃ：鏡によって温まり方が違うかを調べるから、３枚と１枚で比べよう。	・児童が試してみたい鏡を選ばせ、グループで枚数を決めさせる。
20分	4　グループごとに実験して確かめる。	
10分	5　グループごとに実験した結果を出し合い、考察する。 Ｃ：大きい鏡３枚と１枚では、３枚の方が水の温度が上がった。 Ｃ：小さい鏡５枚と３枚では、５枚の方が水の温度が上がった。 Ｃ：大きい鏡３枚と小さい鏡３枚では、大きい鏡の方が温度が上がった。	・鏡の枚数による温度変化、鏡の大きさによる温度変化の違いに気付かせる。
5分	6　考察し、まとめる。 Ｃ：鏡の枚数が多い方が、水があたたまる。 Ｃ：鏡の大きさでも、あたたまり方が違う。	・鏡の数や大きさによる光の量の変化を確認する。
5分	7　振り返りをする。 ・鏡の枚数や鏡の大きさであたたまり方を比べたことや比べて分かったことを確認する。	・比較して考えたことを視覚化できるように板書を工夫する。

5　ここがポイント

３学年の「比較する」考え方を働かせながら、実験方法を考えたり、実験結果を整理・考察したりする学習活動に重点をおいた言語活動です。実験で使用する鏡の大きさや枚数について話し合うことで、「あたたかさ」に関わる光の量を意識することができます。

【英語】言語活動の充実を図った指導例

高等学校	英　語	１～３学年	本単元における言語活動：　分類　分析

１　言語活動　Agree(賛成)　or　Disagree(反対)　～ Case1「臓器移植」～

２　こんな力がつきます

一つのテーマについて、英語のインプット（「読むこと」）とアウトプット（「書くこと・話すこと」）を双方向で行う活動を通して、分類・分析する力がつきます。

３　こんなときにも使えます―他の教材や分野での応用―

Case２「電子辞書か紙の辞書か？」
Case３「給食か弁当か？」　　…など

４　こんなふうにやってみよう―展開例―

	学習活動	言語活動に関する指導上の留意点
1	・グループで、「臓器移植」に対する７人の意見を読み、短冊とワークシートを用いて、Agree(賛成)、Not decided（未決定）、Disagree（反対）に分類する。	・賛成、未決定、反対を表す表現には――線、理由を表す表現には～線を引くように指示する。
2	・７人の意見を読み、「臓器移植」の良い点、悪い点を考え、自分の立場（賛成、未決定、反対）を決める。その理由を１５語以上の英語で表現する。	・理由をうまく書けない生徒は、ワークシートの「参考表現」やテキストの表現を参考にして書くように指示する。
3	・教室を自由に動き回り、コミュニケーション活動を行って「臓器移植」に対して同じ意見をもつ人を５人見つけたら自分の席に戻る。	・ジャンケンをして、勝った人が質問する役を、負けた人が理由を述べる役をやるように指示する。

５　ここがポイント

「読むこと」を通して得た知識を、自らの体験や考えなどに照らして分析し、「書くこと」や「話すこと」に結びつけるところがポイントです。

【保健体育】言語活動の充実を図った指導例

高等学校	保健体育	１～２学年	本単元における言語活動：　分析　推論

１　言語活動

あなたが短命県返上プロジェクトチームの一員だったら？
～青森県民の喫煙率を下げるために～

２　こんな力がつきます

世の中のさまざまな問題について、個人レベルの視点だけでなく、社会全体レベルの視点からとらえて考える力がつきます。

３　こんなときにも使えます―他の教材や分野での応用―

・飲酒量、塩分摂取量、肥満率、運動量、検診受診率などをテーマにすることもできます。
・意見文や小論文を書くときにも応用できる力です。

４　こんなふうにやってみよう―展開例―

時	学習活動	言語活動に関する指導上の留意点
1	・都道府県における喫煙率の現状を示した資料を確認する。 ※都道府県別喫煙率をみると、青森県の男性は第１位、女性は第２位（国民生活基礎調査）	
	・グループに分かれて話し合う。 Q、喫煙する理由やきっかけは何か？ Q、なぜ青森県民は喫煙者が多いのか？ ・グループで出された意見を発表し合う。	
	・再度、グループに分かれて話し合う。 Q、青森県民の喫煙率を下げるにはどうすればよいか？（二つの立場で考える。） ※自分が喫煙者だった場合 ※自分が短命県返上プロジェクトチームの一員だった場合 ・グループで出された意見を発表し合う。	・他のグループの意見も参考にしながら、喫煙率を下げるための策を考えるよう指示する。 ・「吸うのを我慢する」などといった精神論や抽象論で終わらないように具体策を考えるよう指示する。 ・どちらの立場で考えるか、グループごとに分けてもよい。
	・振り返りを行う。 ・本時の話し合いを通して気づいた点、自分の考えが変わった点などをワークシートに記入する。	・生徒が自身の学びや変容について考える場面を設ける。

５　ここがポイント

・世の中のさまざまな問題について多面的・多角的に考える力をつける学習です。
・「短命県返上プロジェクトチームの一員だった場合」のように立場を設定することで、社会全体レベルの視点で問題をとらえる機会になります。

先輩！
総合的な学習（探究）の時間って何ですか・・・

採用3年目の松尾先生と教員歴31年の大野先生の会話です。

松尾「先輩！総合的な学習の時間（探究的な学習の時間）によく取り組んでいる児童生徒ほど各教科でも好成績だって聞いたんですが…」

大野「総合的な学習（探究）の時間の成果は，学習指導要領解説にも記載されているぞ。」

松尾「そうなんですか。どんなことが書かれているんですか。」

大野「例えば，総合的な学習の時間と全国学力・学習状況調査との関連など，**（１）総合的な学習の時間の成果と課題**が書かれているんだ！

松尾「そもそも**（２）総合的な学習（探究）の時間**ってなんですか？」

大野「端的に言えば，実社会の課題を追究し，自己の生き方を考える時間だな。では，改訂の要点を見てみよう。どんなことが書かれているかな？」

松尾「**（３）探究的な学習の過程**を一層重視するって書いています！」

大野「各教科にも見方・考え方があるように，探究的な見方・考え方を働かせることが大事なんだ。」

松尾「なるほど，では，探究的な学習の過程について，もう少し教えてください。」

大野「解説には，**（４）探究的な学習を実現するためのプロセス**が示されているぞ。」

松尾「①課題の設定→②情報の収集→③整理・分析→④まとめ・表現って書いています。」

大野「そうなんだ！そのプロセスを踏むことが大切なんだ。次は，学習内容，学習指導の改善・充実を見てみよう。」

松尾「はい，なんだか面白い学習が展開できそうですし，**（５）児童生徒にいろいろな力を付けること**ができそうですね！」

（１）総合的な学習（探究）の時間の成果と課題

総合的な学習の時間で探究のプロセスを意識した学習活動に取り組んでいる児童生徒ほど
・各教科の正答率が高い傾向にある。（図１）
・探究的な学習活動に取り組んでいる児童生徒の割合が増えている。（図２）

総合的な学習の時間の役割は OECD が実施する生徒の学習到達度調査（PISA）における好成績につながった。

学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして OECD をはじめ国際的に高く評価されている。

「（小・中・高）学習指導要領解説　総合的な学習編　改定の趣旨」より

図１

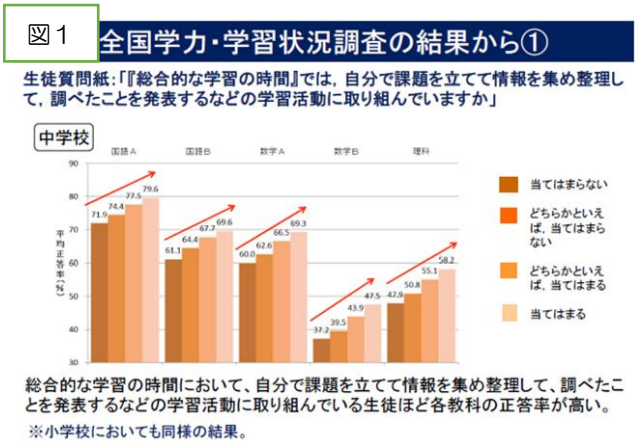

図２

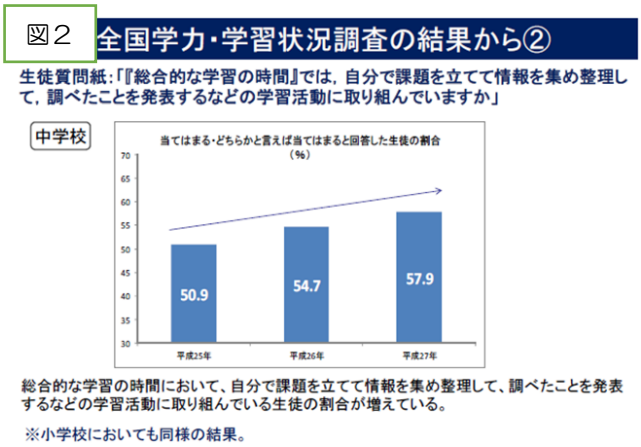

PISA2012 調査報告書（PISA2012Results:Creative Problem Solving－Students’ Skills in Tracking Real-Life Problems-）より

…日本は PISA2012 調査においてすべての教科でトップかトップに近い成績を収めているが，問題解決についても例外ではない。…この問題解決のスキルの育成は，教科と総合的な学習の両方において，クロスカリキュラム※による生徒主体の活動に生徒が参加することによって行われているのである。…カリキュラムと授業をより子どもの関心の引く学習に変えようとする日本の継続的な取組は，PISA の良い成績を生み出しただけでなく，2003 年から 2012 年にかけての生徒の学校への帰属意識や学習の姿勢の顕著な改善という結果を生み出している。　※ 特定のテーマに関係するいくつかの教科・領域で相互に関連付けて学習するカリキュラム

改訂の趣旨の中で指摘された課題

- 総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや，総合的な学習の時間と各教科等との関連を明らかにするということについては学校により差がある。
- 探究のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識すること。

（２）総合的な学習（探究）の時間

①総合的な学習（探究）の時間とは？

総合的な学習（探究）の時間では，児童生徒自身が，実社会や実生活から問いを見つけ，そこから課題を設定し，情報を収集し，それを整理・分析して，様々な出来事の背景にある，目に見えない価値や意味を考え，まとめたものを工夫して表現していきます。その過程で，当初の課題から新たな課題が見つかり，次の探究の過程が生まれ，その過程が繰り返されていきます。また，自分の学習を振り返ることで，自分自身の見方の広がりや新たな知識を習得する喜びを感じながら，最終的には自己の生き方（高等学校では，自己の在り方生き方）を考えていく時間です。

②総合的な学習（探究）の時間の目標（第１の目標）

探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成すること。

（1）探究的な学習の過程において，課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究的な学習のよさを理解するようにする。

（2）実社会や実生活の中から問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現することができるようにする。

（3）探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，積極的に社会に参画しようとする態度を養う。

「小・中学校学習指導要領」より

探究の見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して，自己の在り方生き方を考えながら，よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成すること。

（１）探究の過程において，課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け，課題に関わる概念を形成し，探究の意義や価値を理解するようにする。

（２）社会や実生活と自己との関わりから問いを見いだし，自分で課題を立て，情報を集め，整理・分析して，まとめ・表現することができるようにする。

（３）探究に主体的・協働的に取り組むとともに，互いのよさを生かしながら，新たな価値を創造し，よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

「高等学校学習指導要領」より

目標は，二つの要素から構成されています。

〇総合的な学習の時間の特質を踏まえた学習過程の在り方

〇総合的な学習の時間を通して育成することを目指す資質・能力

③各学校において定める目標

各学校において，各学校の総合的な学習の時間の目標を定める際には，次の２点を踏まえることになります。

○「探究的な見方・考え方を働かせ，横断的・総合的な学習を行うことを通して」，「よりよく課題を解決し，自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成することを目指す」という，目標に示された二つの基本的な考え方を踏まえること。

○ 育成を目指す資質・能力については，「育成すべき資質・能力の三つの柱」である「知識及び技能」，「思考力，判断力，表現力等」，「学びに向かう力，人間性等」の三つのそれぞれについて，第１の目標の趣旨を踏まえること。

地域や学校，生徒の実態や特性を考慮した目標を，創意工夫を生かして独自に定めます。

④各学校において定める内容

総合的な学習の時間の内容は，「目標を実現するにふさわしい探究課題」及び「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」を各学校が定める。つまり，「何を学ぶか」とそれを通して「どのようなことができるようになるか」ということを各学校が具体的に設定するということです。

他教科等にない大きな特徴の一つです

目標を実現するにふさわしい探究課題

- 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（国際理解，情報，環境，福祉・健康など）
- 地域や学校の特色に応じた課題
- 児童生徒の興味・関心に基づく課題
- 《中》職業や自己の将来に関する課題

（３）探究的な学習の過程

総合的な学習の時間においては，**探究的な学習の過程**を一層重視し，各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け，実社会・実生活において活用できるものとするとともに，各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。

「（小・中・高）学習指導要領解説　総合的な学習編　改定の趣旨」より

探究的な学習における生徒の学習の姿

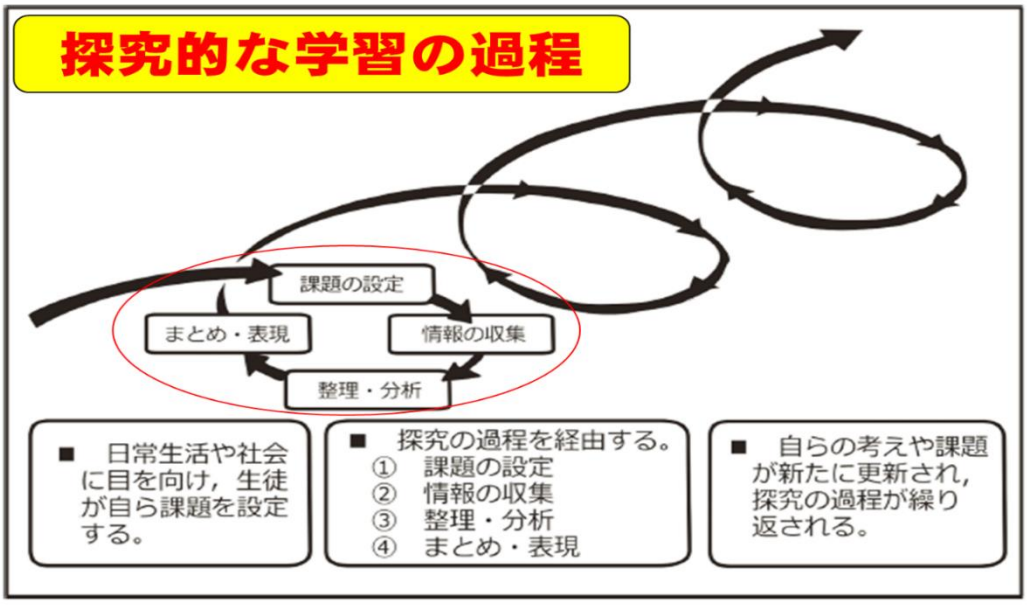

総合的な学習の時間における学習では，探究的な見方・考え方を働かせること。上図のような学習過程を繰り返して行くことが大切です。

①課題の設定	日常生活や社会に目を向けた時に沸き上がってくる疑問や関心に基づいて，自ら課題を見付ける
②情報の収集	そこにある具体的な問題について情報を収集する
③整理・分析	集めた情報を整理，分析したり，知識や技能に結び付けたり，考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組む
④まとめ・表現	明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し，そこからまた新たな課題を見付け，更なる問題の解決を始める

※この過程はいつも順序通りに進むわけではなく，途中で新たな課題が見つかることもあります。
大事なのは，自分の学習がどの場面かを自覚しながら進めることです。

（４）探究的な学習を実現するためのプロセス

①課題を設定する

共通する課題を基にして，自分たちの課題をつくります。課題をつくる際には，「資料を読み取る」「体験活動を行う」「ウェビングでイメージを広げる」「データを比較する」「身近な情報を整理する」などして，共通点や相違点，ギャップやズレなど違和感や疑問に気付かせ，課題をつくります。

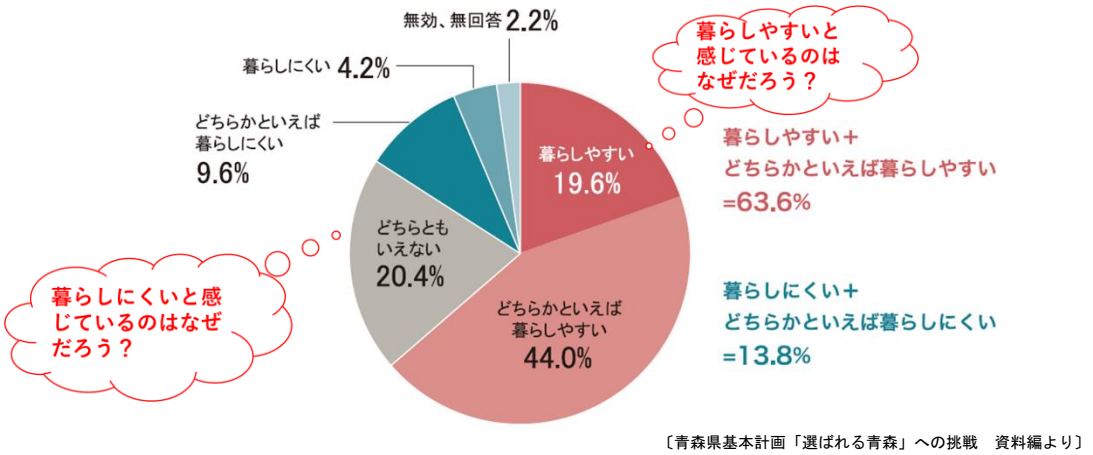

〔青森県基本計画「選ばれる青森」への挑戦　資料編より〕

私たちの住んでいる町の暮らしやすさを探しに行こう！

②情報を収集する

自分たちの課題が決まったら，課題の解決のために，何を，どのように情報を集め，集めた情報をどのように保存するか検討します。

調べ方	目的	留意点
観察や現地調査	実際の状態や時間・人・場所・環境などによる違いを知ること。	メモ・録音・写真・録画などの方法で，調査するものの変化や様子を記録する。
インタビューやアンケート	人々がどのような考えをもっているのか，人々の考えについての予想や仮説を確かめること。	誰にインタビューするか，誰を対象にどのようなアンケートをとるか決める。
書かれたものを読む（みる）	専門家や研究者などが，どのようにまとめているか知ること。	課題の解決につながるように，検討しながら読み取る。
実験をする	自然の現象や物，または人の行動についての予想（仮説）を確かめること。	実験条件ごとに結果を記録したり，指標を準備して測定結果を記録する。

③情報を整理分析する

総合的な学習（探究）の時間において，「考えるための技法」・思考ツールを活用すると・・・思考の可視化，思考の整理ができます。たとえば，こんなツールがあります。

思考方法・ 思考スキル	考え方，進め方	考えるための技法 思考ツール	活用 場面
アイディアを出す 広げる 多面的に見る 関連付ける	中心においた言葉から外側に連想を広げていく。 中心語から思いつかないようなアイディアを生み出すことができる。 視点や立場を変えてみることができる。	ウェビング （イメージマップ） 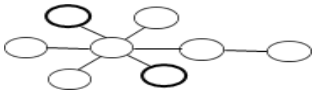	①
分類する 多面的に見る アイディアを出す 焦点化する	Ｙは３つ，Ｘは４つ，Ｗは５つの視点がある。 書いたことをもとに意見や考えをまとめる。	X,Y,W チャート 	①
比較する 分類する 整理する 理由付ける	テーマを決める。トピックを決める。 情報源を記入する。調べたことを表の中に書き入れる。内容を検討，比較しまとめる。	データチャート 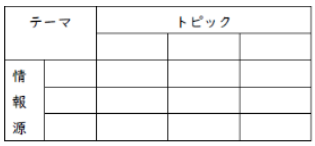 	②
比較する 分類する	複数の対象を比べて，共通点や相違点を見つけ出す。	ベン図 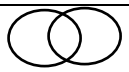	①　③
順序付ける 比較する 整理する 分類する	物事を二つの軸で整理する。 自分の意見を付箋などに記入し，対応する箇所に貼っていく。 全体をみて話し合いをする。	座標軸 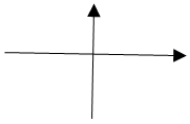	③
要約する 単純化する 焦点化する 構造化する	話の概略をつかむために使用する。 クライマックスを中心に，各場面の要所をおさえる。	プロット ダイアグラム 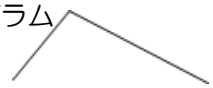	③
分類する 整理する 比較する 多面的に見る	行見出しに整理する視点，列見出しに観点を書き入れる。セルに数や名前，様子や状態を記入していく。	マトリックス 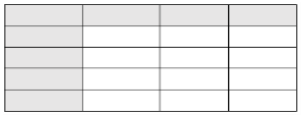	④
理由，根拠を示す 要約する	クラゲの頭の部分に，自分の考え，答え，出来事や問題を記入する。 それらに対する根拠や原因などを足の円の部分に記入する。	クラゲチャート 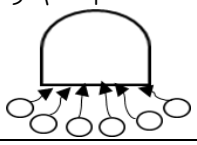	④

※①～④はそれぞれ①課題の設定，②情報の収集，③整理・分析，④まとめ・表現を意味します。

「考えるための技法」が活用されると，思考が目に見える形となり，付箋等を使って思考を整理できるので，新しい気付きがあります。また，話合いが活発になり，思考が深まります。このような「考えるための技法」を総合的な学習（探究）の時間で意識的に活用させることによって，生徒の思考を応援し，別の場面にも活用できるようになります。

④まとめ・表現する

【考えをまとめ，伝え合うときのポイント】

〇何のためにまとめたり，発信したりするのかを決める
〇誰に伝えるのかを明確にする
〇伝えるための具体的な方法を考える
〇他教科で学習した表現方法を活用する

保護者や地域住民への報告・プレゼンテーション	例えば「ゴミを減らそう」という活動で地域住民に向けて啓発活動などをすることが可能です。これまでの学習活動や調査活動について，保護者や地域の方などへ報告することで，自分達のよい点やさらに改善すべき点が見つかります。
新聞	新聞でまとめるときは，記事に優先順位を決めるので，作った人の主張点がわかりやすいという良さがあります。グループで活動する時に記事を分担するなど。活動もしやすいという利点もあります。
地域との連携活動	素材が地域に根ざしたものだった場合，それをもとに地域の人たちと一緒に活動する方法です。 地域の良さを教えたり，一緒に学んだりすることができます。
パンフレット	学習したテーマについてＰＲするときに有効です。文字や図，写真などを効果的に使うことができます。 例えば，〇〇市の魅力を伝えよう！というテーマで作った配布するなどの活用も考えられます。
ポスター	調査した内容をポスターにしてまとめる方法もあります。各グループ，もしくは外部からお客さんを呼んでポスターセッションすることもできます。
番組作り	ＩＣＴを活用して，学習したテーマをもとに番組制作をする活動もできます。学校のホームページにアップするなどの活動が考えられます。 他地区の学校等とつなげて交流するなどの活動もすることができます。
振り返りカード	これまでの学習活動や調査活動を振り返って，自分やグループの考えを整理したり，それを伝え合ったりすることで，自分の考えが一層深まることにつながります。

（５）児童生徒にいろいろな力を付けること

○教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成について

各学校においては，生徒の発達の段階を考慮し，言語能力，情報活用能力（情報モラルを含む。），問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう，各教科等の特質を生かし，教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。　「（小・中・高）学習指導要領　総則」より

総合的な学習の時間の特質に応じて展開される学習活動では，

1　児童生徒自らが課題を設定して取り組む

2　実社会・実生活の中にある複雑な問題状況の解決に取り組む

3　答えが一つに定まらない問題を扱う

4　多様な他者と協働したり対話したりしながら活動を展開する

など，この時間ならではの学習活動の特質を存分に生かす方向で，教科等を越えた全ての学習の基盤となる資質・能力（実社会で活用できる能力）が育成されることが期待されています。

【獲得が期待される全ての学習の基盤となる資質・能力（実社会で活用できる能力）の例】

視　　点	獲得が期待される資質・能力
①学習方法に関すること	課題設定力　情報収集力　情報分析力 表現力（情報編集力，プレゼンテーション力など）
②自分自身に関すること	意思決定力　計画実行力　自己理解力 将来設計力（プランニング力，アクション力など）
③他者や社会との関わりに関すること	他者理解力　協同力　共生力 社会参画力（コミュニケーション力，チームワーク力など）

先輩！
「気になる行動」が見られた時，どうすればいいんですか？

採用3年目の松尾先生と教員歴31年の大野先生の会話です。

松尾「はぁ～，次の時間，体育かぁ…。」

大野「松尾先生！浮かない顔してどうしたんだい？」

松尾「先輩…うちのクラス，次，体育なんですよ。今，サッカーやっているんですけど，Ａ君が，勝ちにこだわりすぎて，負けると同じチームの子を責めるんですよ。そうなるともう収拾がつかなくて…。」

大野「そうなんだ。困ったね。」

松尾「はい…そうなると周りの子たちも『またか…』って感じで，かなりうんざりしている様子なんです。クラスの中がギスギスし始めてきて。」

大野「確かＡ君って，とても元気でクラスの盛り上げ役だったんじゃなかったっけ？」

松尾「そうなんですよ。頼りになる子なんですけど，勝負事になると必ずトラブルになるんです…Ａ君のわがままで，周りの子たちも困っているんですよ。」

大野「そうなんだ，だから松尾先生，困っているんだぁ…でもさぁ，それって，Ａ君のせいなのかなぁ…先生や友達を『困らせたい』と思っているわけではなく，誰よりも**（１）『困っている』**のはＡ君なのかもしれないよ。」

松尾「えっ？」

大野「**（２）子供の行動には必ず理由がある**んだよ。だからこそ，**（３）子供を見る視点**が大事なんだよ。

（１）「困っている」のは？

通常の学級の中には，学習面や行動面に困難さを抱えている子供が６．５％いると言われ，その中には，発達障害のある子供も含まれています。発達障害のある子供は，他人との関係づくりやコミュニケーションなどが苦手であったり，特定のものにこだわりを示したりするなどの特徴が見られますが，他の子供と同様，得意な部分と苦手な部分があります。しかし，周りからは「怠けている」「ずるい」「やりたくないだけ」などと誤解されることが多くなりがちです。もしかしたら「困っている」というＳＯＳを適切に周囲に伝えられず，困った事態になっている可能性も考えられます。

（２）子供の行動には必ず理由がある

子供の行動には必ず理由があります。でも，それを言葉で説明することは難しく，間違った行動で表すことがあります。Ａ君を例に考えてみましょう。「ゲームで負けると友達を責める」という行動にはどんな理由があるのでしょうか。「勝ちたい」という理由からかもしれません。でも，もしかしたらそれだけではなく，勝ち負けがゲームの中だけのことという状況の理解が難しく，「負ける＝ダメなこと」と強く思い込んでいるのかもしれません。また，「次こそ勝つ」「他のことでがんばればいいや」等の気持ちの切り替えがうまくできないのかもしれません。他にも，負けたことによる「不快」が，過度に気持ちを不安定にしているのかもしれません。このように「ゲームで負けると友達を責める」という行動を引き起こす理由はいくつか考えられます。見える行動が同じでも理由が違えば，対応も異なります。もし，勝ち負けがゲームの中だけだという状況の理解が難しい場合は，事前に状況を分かりやすく説明したり，勝ち負けのあることを予告して勝った時や負けた時の望ましい対応を事前に伝えたりすることが改善につながることがあります。もし，気持ちの切り替えがうまくできない場合は，感情の自己コントロールの方法を身に付けることを目指した練習が必要です。子供の行動で，気になる行動が見られた時には「どうしてかな？」と行動の理由を考えることにより，適切な対応をすることができます。詳しくは『青森県の先生の困ったをよかったに変える支援ヒント集【改訂版】』（令和２年，青森県総合学校教育センター）をご覧ください。

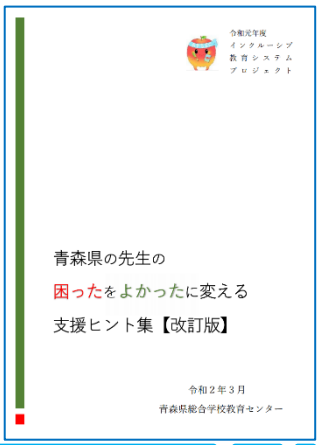

（３）子供を見る視点とは？

　学級には様々な子供がいます。のび太君のようにあやとりや射的が得意で，どこでもすぐに眠れるけれどもちょっと勉強は苦手な子供，しずかちゃんのように成績優秀，誰にでも優しいけれども，バイオリンの演奏は苦手な子供，ジャイアンのようにスポーツ万能だけどテストの点数は低めの子供というように，それぞれに得意不得意があります。大人は，「この子は運動がちょっとなぁ…不器用なんだよなぁ」とか，「この子，勉強苦手なんだよね…」と見てしまうことがあります。でも，「勉強が苦手だから…」「不器用だから…」という一言でその子供を判断する前に，こう考えてみてはいかがでしょうか？
「なんで，漢字が書けないんだろう」
「なんで，逆上がりができないんだろう」
このように，子供の視点に立って，「なんで」そのような行動が起きるのかを考え，それに対応する手立てを考えることがとても大切です。平成２９・３０年に改訂された学習指導要領にその子供の行動だけではなく，その行動の背景を踏まえた指導の考え方が示されています。例えば，Ａ君のように勝ち負けにこだわりすぎてしまう場合の指導には，以下の指導の工夫の例が参考になります。

【中学校　保健体育科】
　勝ち負けや記録にこだわりすぎて，感情をコントロールすることが難しい場合には，状況に応じて感情がコントロールできるよう，事前に活動の見通しを立てたり，勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認したりするなどの配慮をする。

学習指導要領各教科解説に示されている，具体的な指導の工夫の例は，以下のような考えに基づいています。

各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する

指導上の工夫の意図と手立て

先ほどの「中学校　保健体育科」の具体的な指導の例に当てはめてみると，

各教科等の学びの過程において考えられる困難さ

勝ち負けや記録にこだわりすぎて，感情をコントロールすることが難しい

指導上の工夫の意図

状況に応じて感情がコントロールできるよう

手立て

事前に活動の見通しを立てたり，勝った時や負けたとき等の感情の表し方について確認したりするなど

のようになります。学習指導要領各教科解説に示されている手立てをすればできるという意味ではなく，学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図や手立てを明確にすることが重要だと示されています。なお，学習指導要領では，学習活動を行う場合に生じる困難さとして，以下を挙げています。

見えにくさ　聞こえにくさ　道具の操作の困難さ　移動上の制約
健康面や安全面での制約　発音のしにくさ　心理的な不安定
人間関係形成の困難さ　読み書きや計算等の困難さ
注意の集中を持続することが苦手であること　等

子供のつまずきや困難さに応じた指導の工夫の参考にしてみてください。

【小学校　外国語活動・外国語の例】

小学校：外国語活動・外国語
音声を聞き取ることが難しい場合，外国語と日本語の音声やリズムの違いに気付くことができるよう，リズムやイントネーションを，教員が手拍子を打つ，音の強弱を手を上下に動かして表すなどの配慮をする。

【中学校　数学科の例】

文章を読み取り，数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい場合，生徒が数量の関係をイメージできるようにに，生徒の経験に基づいた場面や興味のある題材を取り上げ，解決に必要な情報に注目できるよう印を付けさせたり，場面を図式化したりすることなどの工夫を行う。

【高等学校　音楽科の例】

音楽を形づくっている要素（音色，リズム，速度，旋律，テクスチュア，強弱，形式，構成など）を知覚することが難しい場合は，要素に着目しやすくできるよう，要素の表れ方を視覚化，動作化するなどの配慮をする。

先輩！
「オンライン授業」って
知っていますか？

採用3年目の松尾先生と教員歴31年の大野先生の会話です。

松尾「先輩！最近，コロナの影響で授業できないじゃないですか。」

大野「おう，そうだなぁ～。今後の授業の進度が心配だなぁ。」

松尾「今や時代はオンライン授業ですよ。オンライン授業！学びを止めないためには，オンライン授業をしないといけないんです！」

大野「オンライン授業かぁ。ビデオオンデマンドではなく？」

松尾「インターネットを使っての授業ですよ。Ｗｅｂ会議ソフトを使って授業をするんですよ。」

大野「Ｗｅｂ会議ソフト？あの離れた所にいる状態でパソコンを使って会議するアレか？」

松尾「そうです！参考までに**（１）青森市での遠隔授業の記事**がありましたよ！」

大野「へ～…，不登校生徒が通うようにね。すごいね。松尾先生，そもそもやるにしても**（２）オンライン授業に必要なもの**って何？」

松尾「もちろん調べましたよ！カメラとマイクですね。」

大野「カメラとマイク…。それもそうだが…。モノがあったとして**（３）オンライン授業をする心得**的なものはどうなの？あとどうするの？松尾先生。」

松尾「はじめての事なのでわからないんですが，とにかくやってみることじゃないですかね！仕組みが知りたければ，**（４）Web会議システムの概要**なんてものもありますが。」

大野「なるほど…。じゃあ，著作権って大丈夫なの？」

松尾「あ，そうでした。オンラインで送信する行為が入るので**（５）著作権法**もですね。もう一度調べて，授業計画を練り直してみます！」

（１）青森市での遠隔授業の記事

『遠隔授業が不登校の子どもにどう影響をもたらしたか第 11 回オンラインシンポ
「青森市教育長に聞く～不登校の子どもたちへの対応について」レポート』より
（一部抜粋）

ＵＲＬ：https://lot.or.jp/project/2371/　　2020.9.18 （金）　引用　超教育協会

①不登校の生徒・児童も含め，９６．８％が遠隔授業に参加

開始当初は，家庭からの参加率は７８．４％だったが，５月２２日には８７．５％に高まった。（中学校）

（ネット環境が整っていない生徒は登校してオンライン授業を受けたことを合わせると，オンライン授業参加率は９６．８％に至った。）

②不登校生徒の 74.6%がオンライン授業に参加し，そのうち 92.5%が通常登校再開後から登校

【不登校生徒の授業参加理由】

- 皆が休んでいるので自分が登校しないことが苦にならない
- オンライン授業という新しい学習形態に興味があった
- 周りの子の目を気にせず参加できた

決して勉強が嫌いで不登校になっていたわけではなかったので，周りの目を気にしなくてもよいというオンライン授業の特性により，受け入れられたようです。

（２）オンライン授業に必要なもの

① 必要な機器

オンライン授業には，特別な機器は必要ありません。パソコンもしくはスマートフォン・タブレット端末だけでできます。ノートパソコンやデスクトップパソコンの場合は，Ｗｅｂカメラやマイクが必要になりますので，お手持ちの機器に内蔵されているか，確認してください。

※タブレットパソコンやスマートフォンにはカメラとマイクが付いています。

②あれば完璧なもの

黒板を映すことを想定すると，タブレットパソコンやスマートフォンであれば，丁度よい高さにするための三脚とタブレットパソコンやスマートフォンを三脚に固定するホルダー（マウンタとも呼ばれる）が必要になります。ＵＳＢ等使える機器には，同じく三脚と三脚に固定できるＷｅｂカメラがあれば，中継映像を調整しやすくなりますので，オンライン授業の幅が広がります。

タブレットパソコン・スマートフォン向け	デスクトップパソコン向け

（３）オンライン授業をする心得

①まずはやってみる

あれが無い，これが無い，全然わからない，など考えているとできるものでもできなくなります。まずは，チャレンジ！

②一気にICT化しない

オンライン授業だからと言って，何でもかんでもパソコンやスマートフォン上でできるようにアプリケーションを使おうとしないことです。Ｗｅｂカメラで黒板を映し，その前で授業するだけで立派な「オンライン授業」になります。まずは，児童生徒の前で授業をできるようにすることから！

③失敗しても気にしない

みんな初めての試みです。各家庭や各施設，時間帯などの通信環境やＷｅｂ会議ソフトを動かす機器の影響により，映像が乱れる・音声が途切れる・Ｗｅｂ会議室に入れない，落ちてしまったなど色々なトラブルが付きものです。柔軟に対応できるように！

④必ず限定にする

著作権の関連もありますし，関係のない方が入ってくる原因になります。必要以上に周りに知らせないようにしましょう。便利だからと言って学校ホームページにＷｅｂ会議のＵＲＬを載せてしまうことがないように！

⑤情報モラルをしっかり教えること

ＩＣＴ機器を扱います。特にパソコンは，なんでもできます。オンライン授業に集中できるよう，情報モラルについて事前に，再度指導しましょう。

（４）Web会議システムの概要

①Web会議システムの仕組み

Web 会議システムの接続は，パソコンもしくはスマートフォン・タブレット端末などのインターネットにつながる端末からサーバーへアクセスします。サービス形態としては，サービス提供元が管理するサーバーへアクセスするクラウド型と，自社のネットワーク内に設定したサーバーへアクセスするオンプレミス型があります。

出典：LiveOn Cafe

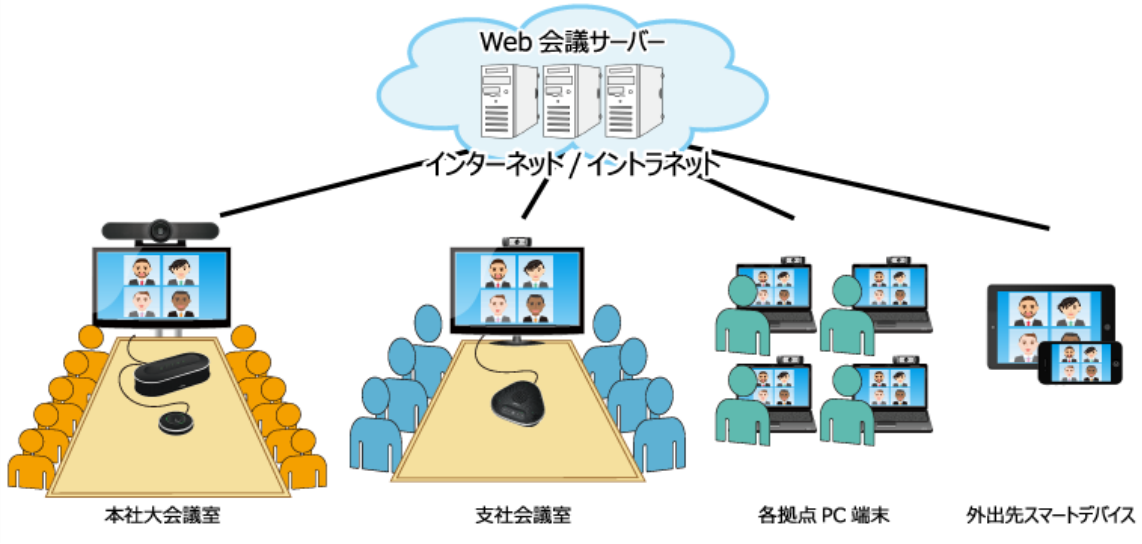

Web 会議システムはインターネット回線を利用するため，音声や映像のデータは通信帯域を圧迫しないように圧縮して送受信する必要があります。こうした圧縮技術は「エンコード」と総称され，Web 会議システムではカメラやマイクから取り込んだ画像・音声データをソフトウェア側でエンコードして送信し，受け手側で元に戻す「デコード」作業を行っています。そのため，ある程度の回線速度が重要となってきますが，端末としては種類を選ばないのが特徴です。

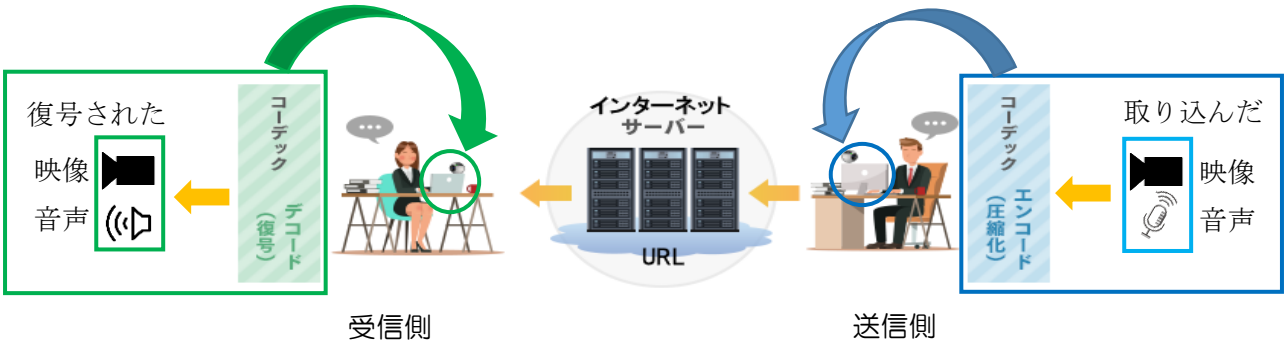

また，多くのＷｅｂ会議システムは，開催者が会議ＵＲＬを発行し，参加者がその会議ＵＲＬを受信し，アクセスする方式か会議室番号とパスワードを知らせてもらって入る方式かのいずれかになります。

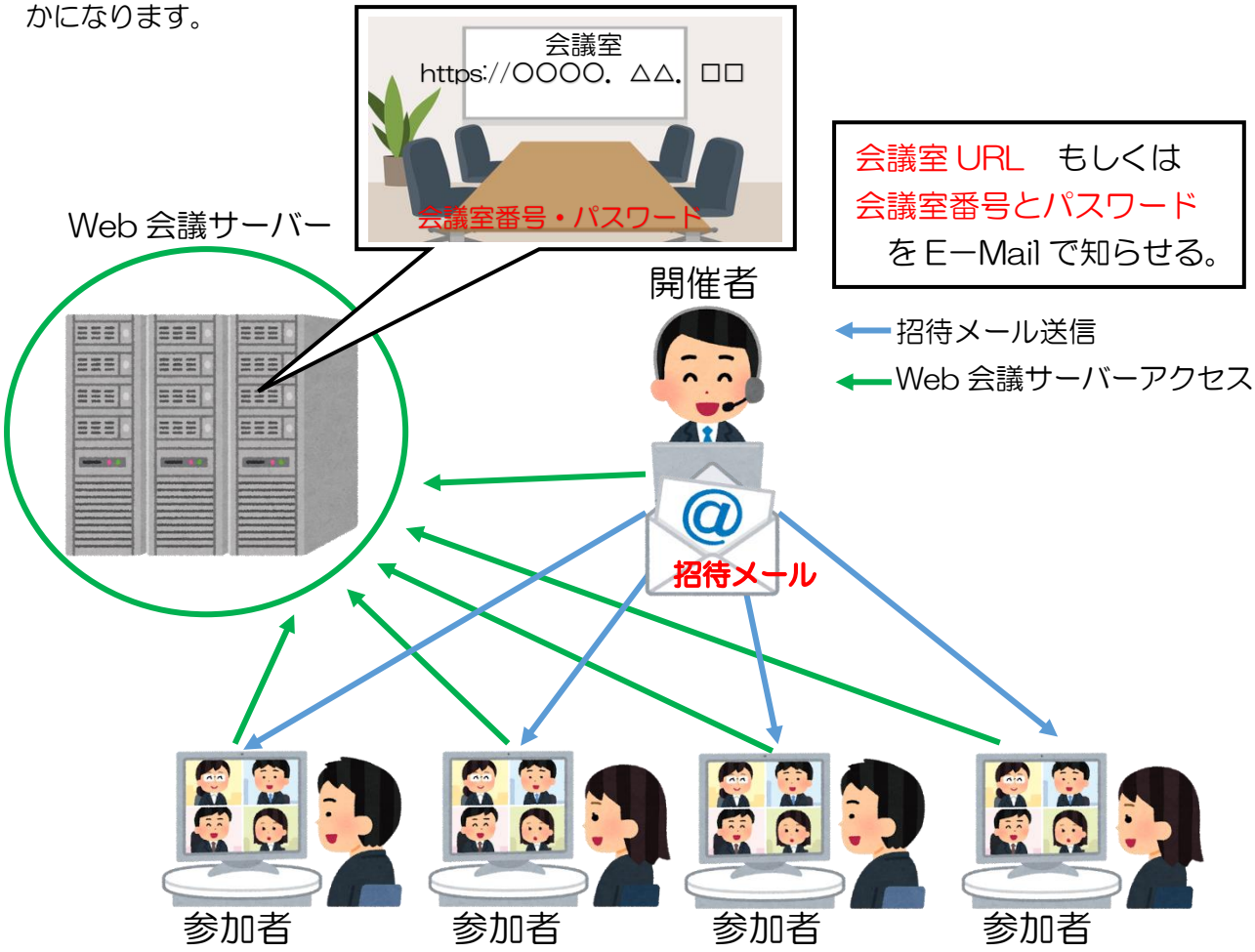

②Web会議の利用申し込み

Web 会議システムを利用するには，それぞれ取り扱っている会社への申し込みが必要になります。申し込みは「アカウントを作成する」ことになります。利用したい Web 会議システムの会社にアクセスし，申し込みします。

【代表的な Web 会議システム】

- Zoom
- Cisco Webex
- Microsoft Teams
- Google Meet

申込みをすると開催者として，Web 会議を計画・招待メールを送れるようになります。Web 会議の開催方法は，公式ホームページに載っていますので参考にしてください。

（５）著作権法

①学校に関係する著作権

（著作権法第三十五条）

（学校その他の教育機関における複製等）
第三十五条　学校その他の教育機関（営利を目的として設置されているものを除く。）において教育を担任する者及び授業を受ける者は，その授業の過程における利用に供することを目的とする場合には，その必要と認められる限度において，公表された著作物を複製し，若しくは公衆送信（自動公衆送信の場合にあつては，送信可能化を含む。以下この条において同じ。）を行い，又は公表された著作物であつて公衆送信されるものを受信装置を用いて公に伝達することができる。ただし，当該著作物の種類及び用途並びに当該複製の部数及び当該複製，公衆送信又は伝達の態様に照らし著作権者の利益を不当に害することとなる場合は，この限りでない。
２　前項の規定により公衆送信を行う場合には，同項の教育機関を設置する者は，相当な額の補償金を著作権者に支払わなければならない。
３　前項の規定は，公表された著作物について，第一項の教育機関における授業の過程において，当該授業を直接受ける者に対して当該著作物をその原作品若しくは複製物を提供し，若しくは提示して利用する場合又は当該著作物を第三十八条第一項の規定により上演し，演奏し，上映し，若しくは口述して利用する場合において，当該授業が行われる場所以外の場所において当該授業を同時に受ける者に対して公衆送信を行うときには，適用しない。

上記にありますが，Web 会議システムを使用して対面での授業を、インターネットで遠隔地の別教室等に同時中継は、現在も無許諾・無償で利用できることになります。
ただし，これをビデオオンデマンドの様な既存の動画配信サイト（YouTube など）に投稿して，いつでも見れる状態にする行為やスタジオ型のリアルタイム配信授業（教諭の前に児童生徒がおらず中継のみの場合）は，補償金の対象となります。

②教育の情報化に対応した平成30年著作権法改定の概要

教育の情報化に対応した平成30年著作権法改正の概要【参考①】

○従来より、教育機関の授業の過程における著作物の利用は、①**対面授業のために複製すること**や、②**対面授業で複製等したものを同時中継の遠隔合同授業等のために公衆送信すること**は、著作権の権利制限規定（第３５条）により、**無許諾で可能**であった。
○一方、従来は、**その他の公衆送信は権利者の許諾が必要**となっていたため、教育関係者から、権利処理の煩雑さなどから、学校等におけるICTを活用した教育において教育上必要な著作物が円滑に利用できていないとして、著作権制度等の見直しを求める声があった。
○このため、平成30年に**著作権法を改正**し、**「その他の公衆送信」について、補償金を支払うことにより、無許諾で可能**とした。

学校等の授業の過程における著作物の利用の取扱い

法案成立後の流れ

○平成30年5月　著作権法の一部を改正する法律（平成３０年法律第３０号）の成立（５月１８日）、公布（５月２５日）
（第35条関係規定は、法律公布日から３年を超えない範囲内で政令で定める日（令和３年５月２４日）までに施行とされている。）
○平成31年2月　文化庁の指定管理団体として、授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）を指定。
○令和元年度～　SARTRASが、令和３年４月からの施行を目指し準備。また、改正法の運用指針（ガイドライン）について教育関係者と調整中。
○令和２年度　新型コロナウイルス感染症の流行に伴う遠隔授業等のニーズに対応するため、当初の予定を早めて、令和２年４月２８日から施行。
（４月１６日に、関係者フォーラムで運用指針等を策定。４月２４日に、令和２年度に限って補償金を無償とすることを文化庁長官が認可）

引用　文化庁　令和２年度教職員著作権講習会資料「著作権法各論」

③著作権法について参考になるサイト

○みんなのための著作権教室　http://kids.cric.or.jp/

○５分でできる著作権教育　http://chosakuken.jp/

○マンガでわかる著作物の利用
https://pf.bunka.go.jp/chosaku/chosakuken/h22_manga/index.html

○はじめて学ぶ著作権
https://pf.bunka.go.jp/chosaku/chosakuken/hakase/hajimete_1/index.html

みんなでオンライン授業にチャレンジしてみよう！

令和２年度「授業力向上プロジェクト」メンバー

◎オブザーバー　〇プロジェクトリーダー

所　属	職	氏　名
青森県総合学校教育センター特別支援教育課	指導主事	橋　本　美樹子
青森県総合学校教育センター教育相談課	指導主事	大　野　　仁
青森県総合学校教育センター義務教育課	指導主事	外　﨑　法　夫
青森県総合学校教育センター義務教育課	指導主事	〇松　尾　和　明
青森県総合学校教育センター高校教育課	指導主事	佐　藤　　寿
青森県総合学校教育センター高校教育課	指導主事	小　枝　麻　希
青森県総合学校教育センター高校教育課	指導主事	相　馬　奈　緒
青森県総合学校教育センター産業教育課	指導主事	白　戸　義　隆
青森県総合学校教育センター義務教育課	研究員	澤　田　秀　史
青森県総合学校教育センター義務教育課	研究員	工　藤　壮　史
青森県総合学校教育センター教育相談課	研究員	田　澤　絵　美
青森県総合学校教育センター義務教育課	課長	◎田　村　琢　哉

青森県総合学校教育センター

〒０３０－０１２３

青森市大字大矢沢字野田８０－２

電　話　０１７－７６４－１９９７（代表）

ＦＡＸ　０１７－７２８－６３５１